

令和 3 年度　自己点検・評価書

令和 4 年 10 月

佐賀大学

芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科

令和3年度自己点検・評価報告書

目 次

I 現況及び特徴	5
II 目的	5
III-I 教育に関する状況と自己評価	6
第1章 教育の目的と特徴	
領域1 教育研究上の基本組織に関する基準	6
基準1-1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること	
基準1-2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること	
基準1-3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること	
領域2 内部質保証に関する基準	9
基準2-1 【重点評価項目】内部質保証に係る体制が明確に規定されていること	
基準2-2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること	
基準2-3 【重点評価項目】内部質保証が有効に機能していること	
基準2-5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること	
(領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準)	
領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準	20
基準4-1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること	
基準4-2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること	
領域5 学生の受入に関する基準	26
基準5-1 学生受入方針が明確に定められていること	
基準5-2 学生受入が適切に実施されていること	
基準5-3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること	
領域6 教育課程と学習成果に関する基準	30
基準6-1 学位授与方針が具体的かつ明確であること	
基準6-2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること	
基準6-3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること	

- 基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、
学習指導法が採用されていること
- 基準 6－5 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われていること
- 基準 6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に
実施されていること
- 基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業（修了）判定
が実施されていること
- 基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が
得られていること

III－II 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）	49
分析項目 I 教育活動の状況	49
A 教育の国際性	
B 地域連携による教育活動	
C 教育の質の保証・向上	
D 学際的教育の推進	
E リカレント教育の推進	
分析項目 II 教育成果の状況	55
IV－I 研究に関する状況と自己評価	56
(1) 研究目的と特徴	56
(2) 観点ごとの分析	57
A－1 大学・学部の目的に照らして、学術・研究活動を実施するために 必要な体制が適切に整備され、機能していること。	
A－2 大学・学部の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、 研究の成果が上がっていること。	
(3) 優れた点及び改善を要する点	62
(4) 自己評価の概要	63
IV－II 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）	65
分析項目 I 研究活動の状況	65
分析項目 II 研究成果の状況	69
V－I 国際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価	71
(1) 観点ごとの分析	71
B－1 国際交流・社会貢献活動を実施するために必要な体制が適切に 整備され、機能していること。	
B－2 教員及び学生の国際交流が積極的かつ効果的に行われていること。	

B－3	地域貢献活動が積極的かつ効果的に行われていること。	
B－4	教育・研究活動の成果及び大学のインフラを地域社会に開放していること。	
(2)	優れた点及び改善を要する点・・・・・・・・・・・・・・・・	77
(3)	国際交流及び社会連携・貢献の自己評価の概要 ・・・・・・・・	79
VI－I	組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価	81
VI－II	明らかになった課題等（本学職員以外の者による意見を含む）に対する改善の状況又は改善のための方策	82

I 現況及び特徴

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部は、平成 28（2016）年に創設された佐賀大学で最も新しい学部であり、「芸術表現コース」と「地域デザインコース」を設けており、芸術を極め、芸術を通して地域創生に貢献する人材の養成を行っている。また、平成 29（2017）年に有田キャンパスが開設され、芸術表現コースの有田セラミック分野はここで活動している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科は、芸術地域デザイン学部と経済学部の連携を目指しており、「芸術デザインコース」と「地域マネジメントコース」の 2 つの教育研究コースを置き、その中に「芸術」「フィールドデザイン」「経済・経営」の 3 分野の教育課程を編成している。

II 目的

【芸術地域デザイン学部の目的】（佐賀大学芸術地域デザイン学部規則第 2 条）

本学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的とする。

【芸術地域デザイン学部を構成する 2 コースの目的】

コース	目的
芸術表現コース	芸術表現を通じて、新しい価値の創造に寄与し、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。
地域デザインコース	地域デザインを通じて、文化芸術活動を盛んにし、地域の産業や文化を向上させることのできる人材、また、国内外の様々な場で、それを応用する力を身につけた人材の養成を行う。

【地域デザイン研究科の目的】（佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第 2 条）

研究科は、芸術、フィールドデザイン、経済・経営の 3 つの研究教育分野の連携により、芸術分野の持つ「創造力、表現力そして感性」、「自らの意思や意図を表現し伝達するためのコミュニケーション・スキル」、社会科学の分野が提供する「社会やニーズの変化や動向を予測、分析する能力」、そして「人々を通してあるべきことをより良く行い、実現するためのマネジメント能力」を兼ね備えた、各専門分野における「自律的に創造する専門家」として、地域の再生とイノベーションに貢献できる人材を養成することを目的とする。

III－I 教育に関する状況と自己評価

領域1 教育研究上の基本組織に関する基準

基準1－1 教育研究上の基本組織が、大学等の目的に照らして適切に構成されていること

○項目ごとの分析

[1-1-1] 学部及びその学科並びに研究科及びその専攻の構成（学部、学科以外の基本的組織を設置している場合は、その構成）が、大学及びそれぞれの組織の目的を達成する上で適切なものとなっていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部は、芸術で地域を拓き、芸術で世界を拓く人材を育成することを目的と定め、さらに、学部を構成する2コースの目的を定め、佐賀大学芸術地域デザイン学部規則第2条及び第4条に記載しており、これらの内容は学校教育法第83条に規定された大学一般の目的に沿っており、適切に構成されている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科の目的は、佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第2条に記載しており、この内容は学校教育法第99条に規定された大学院一般に定められる目的に適合しており、適切に構成されている。

【根拠資料】

- ・根拠資料1－1－1－① 基本計画書（H28芸術地域デザイン学部）
- ・佐賀大学芸術地域デザイン学部規則
- ・佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準1－2 教育研究活動等の展開に必要な教員が適切に配置されていること

○項目ごとの分析

[1-2-1] 大学設置基準等各設置基準に照らして、必要な人数の教員を配置していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

教員組織編制の基本的方針は、学部の設置審査の過程で決定されている。教員は、学士課程の教育研究の目的・目標を達成するために、2コース5分野に、バランスよく配置されている。教育課程を遂行するための教員は、必要数確保されている。また、教育上主要な授業科目およびその他の授業科目は、専任の教授又は准教授が分担・協力して担っている。

【地域デザイン研究科】

教育研究目的・目標に沿って、教育・研究が可能な教員が研究指導教員及び研究指導補助教員として確保されている。教員は研究分野により2つのコースに配置され、研究指導に携わっている。また、これらの専任教員は、それぞれの研究分野に関する講義及び特別研究も担当している。

【根拠資料】

- ・根拠資料 1-2-1_認証評価共通基礎データ様式

[1-2-2] 教員の年齢及び性別の構成が、著しく偏っていないこと

【分析にかかる状況、特色】

教員の年齢構成は、30歳代3名、40歳代7名、50歳代12名、60歳代3名である。また、女性教員は教員25名中6名であり、比率としては24%である。

【根拠資料】

- ・別紙様式 1-2-1 教員の年齢別・性別内訳
- ・根拠資料 1-2-2-① 女性教員任用における公募の実施に関する申合せ

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準1－3 教育研究活動等を展開する上で、必要な運営体制が適切に整備され機能していること

○項目ごとの分析

[1-3-1] 教員の組織的な役割分担の下で、教育研究に係る責任の所在が明確になっていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部における教育研究及び運営を円滑に進めるため、学部教員から組織する各種委員会を置いている。その1つに教務委員会が組織されている。教務委員会へは各コースから3名の委員が選出され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科の教育・研究及び研究科業務を円滑に進めるため、研究科委員会の下に研究科教員から組織する各種委員会を置いている。その1つにコース長及びコースから各2人の委員が選出されている大学院教務委員会が設置され、教務事項の審議並びに教育課程や教育方法等の検討を行っている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式1-3-1 教員組織と教育組織の対応表
- ・根拠資料1-3-1-01 国立大学法人佐賀大学基本規則
- ・根拠資料1-3-1-02 佐賀大学学則
- ・根拠資料1-3-1-04 国立大学法人佐賀大学教育研究院規則
- ・根拠資料1-3-1-05 責任者氏名
- ・根拠資料1-3-1-06 佐賀大学芸術地域デザイン学部に置く委員会等に関する規程

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料1-3-1-03 佐賀大学大学院学則
- ・根拠資料1-3-1-07 佐賀大学大学院地域デザイン研究科運営規程

[1-3-2] 教授会等が、教育活動に係る重要事項を審議するための必要な活動を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部では、教授会規程に基づき、教員人事、教育課程の編成、学生の入学、卒業、学位授与など学士課程の教育活動に係る重要事項を教授会で審議している。教授会は、毎月1回定例的に、また、必要に応じて臨時に開催している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科では、研究科長及び研究科を担当できる資格を持つ教授、准教授、講師及び助教より構成される研究科委員会を設置している。この委員会では、地域デザイン研究科委員会規程に基づき、研究科における教員人事及び教育課程の編成、学生の入学、修了、学位授与など修士課程の教育活動に係る重要事項を毎月1回定例的に、必要に応じて臨時に開催し、審議している。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式 1－3－2 (芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科) 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
- ・根拠資料 1－3－2－03 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程
- ・根拠資料 1－3－2－15 佐賀大学教育委員会規則

【地域デザイン研究科】

- ・別紙様式 1－3－2 (芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科) 規定上の開催頻度と前年度における開催実績一覧
- ・根拠資料 1－3－2－04 佐賀大学大学院地域デザイン研究科委員会規程

**[1-3-3] 全学的見地から、学長若しくは副学長の下で教育研究活動について審議し又は
実施する組織が機能していること**

領域2 内部質保証に関する基準

基準2－1 内部質保証に係る体制が明確に規定されていること

○項目ごとの分析

[2-1-1] 大学等の教育研究活動等の質及び学生の学習成果の水準について、継続的に維持、向上を図ることを目的とした全学的な体制（以下、「機関別内部質保証体制」という。）を整備していること

[2-1-2] それぞれの教育研究上の基本組織が、教育課程について責任をもつように質保証の体制が整備されていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則第3条、「質保証に係る責任体制等」に教育課程の実施主体、責任者等が定められている。

【根拠資料】

- ・別紙様式2－1－2 教育研究上の基本組織一覧
- ・根拠資料2－1－2－01_佐賀大学教育コーディネーター制度実施規程
- ・根拠資料2－1－2－02_佐賀大学教育コーディネーター会議内規
- ・根拠資料2－1－2－03_佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則

[2-1-3] 施設及び設備、学生支援並びに学生の受入に関して質保証について責任をもつ体制を整備していること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則第3条、「質保証に係る責任体制等」に各々の実施主体、責任者等が定められている。

【根拠資料】

- ・別紙様式2－1－3 質保証について責任をもつ体制への構成員等の一覧
- ・根拠資料2－1－3－01 施設の内部質保証に関する指針
- ・根拠資料2－1－3－02 国立大学法人佐賀大学施設マネジメント委員会規則
- ・根拠資料2－1－3－03 佐賀大学における共通的情報基盤の質保証に関する方針
- ・根拠資料2－1－3－04 国立大学法人佐賀大学情報企画委員会規則
- ・根拠資料2－1－3－05 佐賀大学総合情報基盤センター規則
- ・根拠資料2－1－3－06 佐賀大学附属図書館の質保証に関する要項
- ・根拠資料2－1－3－07 佐賀大学附属図書館運営委員会規程
- ・根拠資料2－1－3－08 佐賀大学における学生支援・学習支援の質保証に関する方針
- ・根拠資料2－1－3－09 佐賀大学学生委員会規則
- ・根拠資料2－1－3－10 国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則
- ・根拠資料2－1－3－11 佐賀大学保健管理センター規則
- ・根拠資料2－1－3－12 佐賀大学における就職支援の質保証に関する方針
- ・根拠資料2－1－3－13 佐賀大学就職委員会規則
- ・根拠資料2－1－3－14 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則
- ・根拠資料2－1－3－15 佐賀大学における留学生支援の質保証に関する方針

- ・根拠資料 2－1－3－16 国立大学法人佐賀大学国際交流推進センター規則
- ・根拠資料 2－1－3－17 佐賀大学における学生受入れ及び入学者選抜制度・方法の検証及び改善に関する方針
- ・根拠資料 2－1－3－18 佐賀大学入学者選抜規則
- ・根拠資料 2－1－3－19 国立大学法人佐賀大学アドミッションセンター規則
- ・根拠資料 2－1－3－20 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準 2－2 【重点評価項目】内部質保証のための手順が明確に規定されていること

○項目ごとの分析

[2-2-1] それぞれの教育課程について、以下の事項を機関別内部質保証体制が確認する

手順を有していること

(1) 学位授与方針が大学等の目的に則して定められていること

(2) 教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められていること

(3) 学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっていること

[2-2-2] 教育課程ごとの点検・評価において、領域 6 の各基準に照らした判断を行うことが定められていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学学士課程における教育の質保証に関する方針及び佐賀大学学士課程における教育の質保証の推進に係るガイドラインに基づき、「佐賀大学芸術地域デザイン学部芸術地域デザイン学科における教育課程点検・改善実施要項」を定め、教育課程の点検・改善についての手順を P D C A サイクルで示している。

明らかになった問題点は、学部教務委員会、カリキュラム検討委員会、学科会議、さらにコース会議、学部運営会議等で検討し、改善が必要な事項等を教員へ周知して、学部教育の質の向上のために活用する。

【地域デザイン研究科】

佐賀大学大学院課程における教育の質保証に関する方針及び佐賀大学大学院課程における教育の質保証の推進に係るガイドラインに基づき、「佐賀大学地域デザイン研究科地域デザイン専攻における教育課程点検・改善実施要項」を定め、教育課程の点検・改善についての手順をP D C Aサイクルで示している。

明らかになった問題点は、研究科教務委員会、コース会議、さらに研究科委員会で検討し、改善が必要な事項等を教員へ周知して、研究科教育の質の向上のために活用する。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式2-2-2（芸術地域デザイン学部）教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
- ・根拠資料2-2-2-03 佐賀大学芸術地域デザイン学部教育課程点検・改善実施要項
- ・根拠資料2-2-2-① 佐賀大学芸術地域デザイン学部教育課程点検・改善実施要項別表

【地域デザイン研究科】

- ・別紙様式2-2-2（地域デザイン研究科）教育課程における評価の内容を規定する規定類一覧
- ・根拠資料2-2-2-04 佐賀大学大学院地域デザイン研究科における教育課程点検・改善実施要項

[2-2-3] 施設及び設備、学生支援、学生の受入に関して行う自己点検・評価の方法が明確に定められていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・別紙様式2-2-3 自己点検・評価の実施時期、評価方法を規定する規定類一覧
- ・他に、[2-2-1] 根拠資料2-1-3-01~20も関連

[2-2-4] 機関別内部質保証体制において、関係者（学生、卒業（修了）生、卒業（修了）生の主な雇用者等）から意見を聴取する仕組みを設けていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・別紙様式2-2-4 意見聴取の実施時期、内容等一覧
- ・根拠資料2-2-4-01 佐賀大学学生による授業評価実施要項
- ・根拠資料2-2-4-02 佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項
- ・根拠資料2-2-4-03 佐賀大学における共通的情報基盤に関する要望・意見の聴取に関する申合せ
- ・根拠資料2-2-4-04 佐賀大学の卒業生又は修了生を対象としたアンケート実施

要領

- ・根拠資料 2－2－4－05 佐賀大学の卒業生又は修了生が就職した企業等を対象とするアンケート実施要領
- ・根拠資料 2－2－4－06 学生生活実態調査アンケート実施要領（非公表）
- ・根拠資料 2－2－4－07 佐賀大学における留学生等関係者からのアンケート調査等意見聴取の実施要領

[2-2-5] 機関別内部質保証体制において共有、確認された自己点検・評価結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む。）を踏まえた対応措置について検討、立案、提案する手順が定められていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・別紙様式 2－2－5 検討、立案、提案の責任主体一覧
- ・根拠資料 2－2－5－01 国立大学法人佐賀大学大学評価の実施に関する規則
- ・根拠資料 2－2－5－02 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則

[2-2-6] 機関別内部質保証体制において承認された計画を実施する手順が定められていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・別紙様式 2－2－6 実施の責任主体一覧

[2-2-7] 機関別内部質保証体制において、その決定した計画の進捗を確認するとともに、その進捗状況に応じた必要な対処方法について決定する手順が定められていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則に定められている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 2－2－7－① 自律的な自己点検・評価の実施及び点検・評価結果を活用したマネジメントサイクルに関する方針
- ・根拠資料 2－2－7－② 佐賀大学における質保証の体制及び自己点検・評価の手順に関する細則

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準2－3 内部質保証が有効に機能していること

○項目ごとの分析

[2-3-1] 自己点検・評価の結果（設置計画履行状況等調査において付される意見等、監事、会計監査人からの意見、外部者による意見及び当該自己点検・評価をもとに受審した第三者評価の結果を含む）を踏まえて決定された対応措置の実施計画に対して、計画された取組が成果をあげていること、又は計画された取組の進捗が確認されていること、あるいは、取組の計画に着手していることが確認されていること

【分析にかかる状況、特色】

学外関係者の意見は、例年開催している学部後援会総会で、保護者への教育活動報告と意見交換を行っている。後援会総会には学部長、副学部長、コース代表等も出席し、意見交換を通して得られた要望等は、コース会議や学部運営会議で検討のうえ、教育活動へ反映している。また、部局の教育、研究及び社会貢献についての自己点検・評価書に対する学外評価委員の意見については、2年に1回実施し、教育の質の向上、改善に向けて活用することとしている。

【根拠資料】

- ・別紙様式2－3－1（芸術地域デザイン学部）計画等の進捗状況一覧

[2-3-2] 機関別内部質保証体制のなかで、点検に必要な情報を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その取組が効果的に機能していること

【分析にかかる状況、特色】

本学IR室が毎月、大学経営、質保証や中期目標の達成等に必要な指標に基づいて収集したデータの提供を受け、学部のモニタリングに活用している。また、学部長は、毎月の大学運営連絡会において活動現況等を月例報告している。

【根拠資料】

- ・根拠資料2－3－2－01 大学運営連絡会議事録

- ・根拠資料 2-3-2-01 大学運営連絡会資料（非公表）

[2-3-3] 機関別内部質保証体制のなかで、学生・卒業生を含む関係者からの意見を体系的、継続的に収集、分析する取組を組織的に行っており、その意見を反映した取組を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

学生・卒業生を含む関係者からの意見については、担当部署でまとめ、全学の会議等で報告され、学生教育等に活用されている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 2-3-3-01 大学運営に活用できるステークホルダーからのニーズ調査
- ・根拠資料 2-3-3-02 事務連絡会議 会議資料（非公表）

[2-3-4] 質保証を行うに相応しい第三者による検証、助言を受け、内部質保証に対する社会的信頼が一層向上している状況にあること

【分析にかかる状況、特色】

芸術地域デザイン学部・地域デザイン研究科の自己点検・評価に対する外部評価を2年に1回実施している。

【根拠資料】

令和3年度は外部評価を実施していない。（2年に1回実施のため）

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
積極的に学外関係者の意見を教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かしていく必要がある。	<p>令和3年10月に学部後援会役員会を開催し、学部長から学生教育の現況を説明し、評議員と意見交換を行った。</p> <p>・コロナ禍によるオンライン授業に関する質問、学生のつながり（同級生だけでなく、上級生と下級生のつながりも含め）が減少していることに伴う教育や学生生活面等の問題点で意見交換を行った。本学部では、地域創生フィールドワーク等で学年をまたぐ実習があることや、新入生オリエンテーション時に上級生から大学生活概要の案内の時間を設けたこと、WEBによる新入生の支援の話題を提供了。</p>	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

	<p>○令和4年9月に学部後援会評議員会を開催し、学部長から学生教育の現況を説明し、評議員と意見交換を行った。評議員から出た意見は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン教育の長所を活かして、著名な作家の授業や講演を取り入れてほしいという要望。 (学部内教員に趣旨を説明し、企画できる講演等を募集している。) ・学生の教育が大学の一番の使命であり、退職教員の後任補充は当然のことと思われる。学生はその先生あるいはその科目的授業を受ける目的で大学に入学したのであり、それができないのは困る。後任補充は速やかに進めてほしいという要望 (令和5年4月着任予定で後任補充を公募中、令和4年度は非常勤講師で対応する点を説明した。) 	
--	--	--

基準2－4 教育研究上の基本組織の新設や変更等重要な見直しを行うにあたり、大学としての適切性等に関する検証が行われる仕組みを有していること

[2-4-1] 学部又は研究科その他教育研究上の組織の新設・改廃等の重要な見直しを行うにあたり、機関別内部質保証体制で当該見直しに関する検証を行う仕組みを有していること

基準2－5 組織的に、教員の質及び教育研究活動を支援又は補助する者の質を確保し、さらにその維持、向上を図っていること

○項目ごとの分析

[2-5-1] 教員の採用及び昇格等に当たって、教育上、研究上又は実務上の知識、能力及び実績に関する判断の方法等を明確に定め、実際にその方法によって採用、昇格させていること

【分析にかかる状況、特色】

教員の採用・昇任については、国立大学法人佐賀大学教員選考規則及び国立大学法人佐賀大学教員選考委員会規程に基づき選考することとなっており、芸術地域デザイン学部教員が所属する芸術学系の教員選考の場合は、人文・社会科学域に学域長、副学域長（2名）、芸術学系教員（4名）、教育学系教員、経済学系教員各1名の計9人で構成される1次選考委員会を設置し、厳格な書類審査（履歴書、研究業績目録、研究業績説明書等）と、学士課程における教育上の指導能力の評価を実施する。審査の最終段階で、必要に応じて、候補者にプレゼンテーション・面談を求め、

授業担当能力を測る。そして、1次選考委員会は原則複数人の候補者を人文・社会科学域会議に推薦する。この後2次選考委員会、教育研究院会議及び教育研究評議会を経て最終候補者が決定する。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式2-5-1教員の採用・昇任の状況（過去5年分）
- ・根拠資料2-5-1-01国立大学法人佐賀大学教員人事の方針（非公表）
- ・根拠資料2-5-1-02国立大学法人佐賀大学教員選考規則（非公表）
- ・根拠資料2-5-1-03国立大学法人佐賀大学における任期を定めて雇用する教育職員に関する規程（非公表）
- ・根拠資料2-5-1-06佐賀大学芸術地域デザイン学部教員選考基準（非公表）

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料2-5-1-10地域デザイン研究科 資格審査に関する資料（非公表）

[2-5-2] 教員の教育活動、研究活動及びその他の活動に関する評価を継続的に実施していること

[2-5-3] 評価の結果、把握された事項に対して評価の目的に則した取組を行っていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

教員の業績等評価については、芸術地域デザイン学部評価委員会において、佐賀大学芸術地域デザイン学部教員の個人評価に関する実施基準に基づき、全教員についての個人評価を実施している。評価の結果は、教員へ通知され、教員の教育及び研究活動等の改善に利用されている。また、これとは別に、年俸制教員については、佐賀大学芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する基準を策定し、年俸制教員についての個人評価を実施している。評価の結果は、年俸制教員へ通知され、教育及び研究活動等の改善に利用されている。

【地域デザイン研究科】

教員の業績等評価については、佐賀大学芸術地域デザイン学部教員の個人評価に関する実施基準、もしくは佐賀大学経済学部教員の個人評価に関する実施基準に基づき、個人評価を実施している。

【2-5-2】【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式2-5-2教員業績評価の実施状況
- ・根拠資料2-5-2-01国立大学法人佐賀大学における職員の個人評価に関する実施基準
- ・根拠資料2-5-2-02国立大学法人佐賀大学教員人事評価実施規程（非公表）
- ・根拠資料2-5-2-03国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰規程（非公表）
- ・根拠資料2-5-2-04国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰者推薦基準（非公表）

- ・根拠資料 2-5-2-05 佐賀大学エスタブリッシュド・フェローの称号授与について（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-07 佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準
- ・根拠資料 2-5-2-13 H29 個人評価結果集計分析（非公表・根拠資料 2-5-2-14 H30 個人評価結果集計分析（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-15 R2 個人評価結果集計分析（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-16 国立大学法人佐賀大学教員人事評価の審査項目、審査方法及び審査手順（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-17 国立大学法人佐賀大学年俸評価判定会議規程（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-18 （様式 2）勤勉手当の成績優秀者の判定表（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-19 上位昇給区分の判定表（様式 1）（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-20 勤勉手当成績優秀者及び上位昇給者判定結果（H30～R3）（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-21 年俸制教員の業績評価結果（H30～R3）（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-22 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰における表彰者の選定等に関する申合せ（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-23 教育功績表彰被表彰者一覧 H30-R3（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-26 大学貢献度（研究）に係るインセンティブについて（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-27 大学貢献度（研究）に係るインセンティブ支給実績（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-28 佐賀大学における教員の大学に対する教育貢献度に係るインセンティブ支給要項（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2-29 大学貢献度（教育）に係るインセンティブ支給実績（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2 (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学芸術地域デザイン学部における個人達成目標及び重みの配分の指針（教員用）
- ・根拠資料 2-5-2 (芸術地域デザイン学部) 佐賀大学芸術地域デザイン学部における年俸制教員の業績評価に関する実施要項
- ・根拠資料 2-5-2 (芸術地域デザイン学部) まとめ個人評価の集計・分析（R3）

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料 2-5-2-08 佐賀大学経済学部における教員の個人評価に関する実施基準（非公表）
- ・根拠資料 2-5-2 (経済学部) まとめ個人評価の集計・分析（R3）

[2-5-3] 【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式 2-5-3 評価結果に基づく取組み
- ・根拠資料 2-5-3-01 国立大学法人佐賀大学教育功績等表彰の表彰対象者に対するインセンティブ付与に関する申合せ（非公表）
- ・別紙様式 2-5-3 (芸術学系 芸術地域デザイン学部) 評価結果に基づく取組

[2-5-4] 授業の内容及び方法の改善を図るためにファカルティ・ディベロップメント(FD)を組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

学部教務委員会及び FD 委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施し、学生による授業評価の結果は、教育改善に利用されている。

【地域デザイン研究科】

研究科教務委員会及び研究科 FD 委員会は、学生による授業評価と授業改善を、大学教育委員会と連携して実施している。

【根拠資料】

- ・別紙様式 2-5-4 FD の内容・方法及び実施状況一覧

[2-5-5] 教育活動を展開するために必要な教育支援者や教育補助者が配置され、それらの者が適切に活用されていること

【分析にかかる状況、特色】

学部、研究科の教育活動のために、教務補佐員及び技術補佐員を配置し、活用している。また、授業の規模や方法によって TA を配置している。

【根拠資料】

- ・別紙様式 2-5-5 教育支援者、教育補助者一覧
- ・根拠資料 2-5-5-01 佐賀大学事務組織規則
- ・根拠資料 2-5-5-02 運営組織図（事務局等）
- ・根拠資料 2-5-5-03 運営組織図（学部・センター）
- ・根拠資料 2-5-5-04 事務配置状況

[2-5-6] 教育支援者、教育補助者が教育活動を展開するために必要な職員の担当する業務に応じて、研修の実施など必要な質の維持、向上を図る取組を組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

教務補佐員及び技術補佐員については、学部教務委員会委員や教員と授業、実習の方法や役割について必要に応じ打合せ等実施している。また、教職員に必要な研修を受講することとし、質の維持・向上を図っている。TA については、授業等を担当する教員が授業等実施前に方法や役割について打合せを行っている。

【根拠資料】

- ・別紙様式 2-5-6 教育支援者等に対する研修等内容・方法及び実施状況一覧
- ・別紙様式 2-5-6-02 芸術地域デザイン学部 TA 実施報告書（非公表）
- ・根拠資料 2-5-6-①（芸術地域デザイン学部）佐賀大学学士課程における教育の質保証推進ガイドライン

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

領域3 財務運営、管理運営及び情報の公表に関する基準

- 基準3－1 財務運営が大学等の目的に照らして適切であること
- 基準3－2 管理運営のための体制が明確に規定され、機能していること
- 基準3－3 管理運営を円滑に行うための事務組織が、適切な規模と機能を有していること
- 基準3－4 教員と事務職員等との役割分担が適切であり、これらの者の間の連携体制が確保され、能力を向上させる取組が実施されていること
- 基準3－5 財務及び管理運営に関する内部統制及び監査の体制が機能していること
- 基準3－6 大学の教育研究活動等に関する情報の公表が適切であること

領域4 施設及び設備並びに学生支援に関する基準

- 基準4－1 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備され、有効に活用されていること

○項目ごとの分析

【4-1-1】 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備を法令に基づき整備していること

と

【4-1-2】 法令が定める実習施設等が設置されていること

【分析にかかる状況、特色】

附属施設等該当なし

【根拠資料】

【4-1-3】 施設・設備における安全性について、配慮していること

【分析にかかる状況、特色】

本学部の本庄キャンパスの施設は旧文化教育学部の施設を転用し、1号館から3号館が配置されている。なお、デジタルデザイン演習室は総合研究1号館に配置されている。また、芸術表現コース有田セラミック分野は平成29年度に整備された有田キャンパスの施設や教育設備を使用している。

バリアフリー化については、各建物の出入り口に少なくとも1ヶ所、車いすの出入りができるようにしている。また、1号館の階段に身体障害者用に手すりを設置し、省エネに配慮したLED電球の街灯や建物入口に防犯カメラを設けて犯罪の防止にも努めている。さらに、建物出入り口には電気錠によるICカードリーダーを設置し、教職員・大学院生は夜間の出入りに身分証明書カードを利用し、外部からの不審者の侵入を防いでいる。

本学部で作成している「実験・実習における安全の手引」に施設・設備の利用方

法を明記し、新入生全員に配布し、周知を図るとともに、実験・実習の際に再度、使用方法を指導している。液晶プロジェクターや音響設備は、ほぼすべての講義室に設置されている。

【根拠資料】

- ・別紙様式4-1-3 施設・設備_施設・設備の耐震化、バリアフリー化等の整備状及び安全・防犯面への配慮状況
- ・根拠資料4-1-3-03 経年配置図、施設整備状況
- ・根拠資料4-1-3-04 本庄キャンパスユニバーサルマップ
- ・根拠資料4-1-3-06 本庄キャンパス外灯配置図
- ・根拠資料4-1-3-08 国立大学法人佐賀大学における防犯カメラの管理及び運用に関する規程
- ・根拠資料4-1-3-①(芸術地域デザイン学部) 安全の手引き(冊子)
- ・根拠資料4-1-3-②(芸術地域デザイン学部) 防犯カメラ配置図
- ・根拠資料4-1-3-②(芸術地域デザイン学部) 佐賀大学芸術地域デザイン学部
防犯カメラ運用内規

[4-1-4] 教育研究活動を展開する上で必要なＩＣＴ環境を整備し、それが有効に活用されていること

[4-1-5] 大学組織の一部としての図書館において、教育研究上必要な資料を利用可能な状態に整備し、有効に活用されていること

[4-1-6] 自習室、グループ討議室、情報機器室、教室・教育設備等の授業時間外使用等による自主的学習環境が十分に整備され、効果的に利用されていること

【分析にかかる状況、特色】

学部1号館2階のアクティブ・ラーニング室及び多目的室は、授業で使用する場合以外は、学生自習室等（学内でオンライン授業を受ける場合を含む）として活用するなど狭いスペースを有効活用し、また、学生コミュニケーションスペース（リフレッシュルーム）、大学院生室などを設けている。さらに、総合研究1号館の学長裁量スペースのうちICT活用演習室をコミュニケーションスペースや実習・自習のスペースとしても利用できるようにしている。

- ・令和3年度は、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス対策のために、アクティブ・ラーニング教室の利活用は、本来の目的で使用することが難しかったため、対面授業で通学した学生の対面授業前後のオンライン授業を受講できる場所、自習室として有効利用した。
- ・令和3年7月から、学長裁量スペースのうち借用されていないスペースを暫定で利用できる制度が始まり、本学部は総合研究1号館のプロジェクトルーム4部屋をコロナ禍対応の授業・実習、自習スペースで使用している。

【根拠資料】

- ・別紙様式4-1-6 自主的学習環境整備状況一覧

○優れた点

本学部の特色として、総合研究1号館にデジタルデザイン演習室を整備し、パソコン60台を設置して、学部の情報教育に活用している。同様に総合研究1号館にはメディアデザイン演習室などの整備を進め、学生のIT教育に活用している。

この整備は、平成29年度より本格的に専門科目を開始したが、芸術的発想と学際的な知見による先端的なコンテンツデザインやメディアコンテンツの開発研究の環境を構築するものである。

メディア系コンテンツ系教育や研究の需要は高く、地域からの期待も大きく、教育環境として映像機器や情報機器を用いたメディア系作品の制作設備は必須である。そのため、先端的コンテンツデザインに必要な撮影収録スタジオ、4K撮影編集システム、モーションキャプチャ、高度3DCG、VR（ヴァーチャルリアリティ）、MR（ミクスドリアリティ）、設備の導入を進めてきた。上記システムは、地域資源を基にしたコンテンツデザインやメディア芸術作品制作を実践的に学び、持続的な研究活動と人材育成の基盤を強化するために必要な設備の整備を行うものである。アート、デザイン、テクノロジーの融合領域と地域が持つ伝統や観光、文化資源をメディアコンテンツ化し、活用、発信していく新規性のある授業や研究開発を目的としている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
<ul style="list-style-type: none"> 本学部は設置当初からスペースが不足していたため、旧教育学部4号館を改修し、令和2年4月から本学部の3号館として使用している。そのうち情報デザイン及び日本画の実習・演習室として使用しているプロジェクトルーム1、2は学長裁量スペースとされており、学生教育に必要なスペースにも関わらず、施設使用料免除の許可要件ではないとされ、使用料の支払いが必要である。引き続き、使用料免除の要望を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 学部3号館のプロジェクトルーム1、2の学長裁量スペースは情報デザイン及び日本画の実習・演習室として使用しているため、継続使用の手続きをし、借用をお願いすることになるが、学生教育に必要なスペースであることから、併せて、施設使用料免除の要望も行う。 学部3号館のプロジェクトルーム1、2の事項も含め、学部のスペース不足について全学委員会で説明し、令和4年10月に学部の施設利用状況調査が実施された。調査結果の取りまとめの段階においても、プロジェクトルームの施設使用料免除や暫定スペースの利用等を要望し、学生教育スペースの確保を進めていく。 学部1号館2階の多目的室を、授業以外の時は学生の自習スペース（学内でオンライン授業を受ける場合を含む）で活用している。また1階の1室をリフレッシュルーム+（プラス）として整備し、新たに利用できるようにした。 	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()
<ul style="list-style-type: none"> 学生が利用できるコミュニケーションスペース及び自習スペースの環境の整備についてはスペース不足が否めない状況であり、引き続き整備を要する。 		

	<p>さらに、総合研究1号館の学長裁量スペースのうちICT活用演習室（使用料免除）をコミュニケーションスペースや実習・自習のスペースとしても利用できるようにしている。</p> <p>・令和3年7月から、学長裁量スペースのうち借用されていないスペースを暫定で利用できる制度が始まり、本学部は総合研究1号館のプロジェクトルーム4部屋をコロナ禍対応の授業・実習、自習スペースで使用している。</p> <p>・総合研究1号館ICT活用演習室は、令和4年度から全学教育機構管理のスペースとなったが、学部のリフレッシュルーム等の不足の窮状を説明し、授業で使用する時間以外は引き続き、コミュニケーションスペース及び自習スペースで利用できることとなった。</p>	
--	---	--

基準4－2 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われていること

○項目ごとの分析

[4-2-1] 学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制及び各種ハラスメント等に関する相談・助言体制を整備していること

【分析にかかる状況、特色】

学生の生活支援について、チューターを中心に、指導教員、学生・就職委員会委員、教務委員会委員、事務職員を含む全ての教職員が、学生のニーズの把握と内容に応じた対応に努めている。全ての教員はオフィスアワーを設定し、相談に対応している。また、学部長等と学生との間で懇談会を開催し、学生ニーズの把握に努めている。留学生、編入学生、障害のある学生など、別途支援が必要な学生には、チューターをはじめ、教務委員会委員、学生委員会委員等が連携して学習・生活支援を実施している。留学生については、日本人学生による学生チューター制をとっている。

生活面・健康（精神面）及び定期的健康診断などについては、主に、所属研究室の指導教員、学生センターの相談窓口及び佐賀大学保健管理センターで対応している。

ハラスメントについては、女性の相談員を含む2人の教員を配置し、入学時、在学中にハラスメント防止に関する対応を行っている。

芸術地域デザイン学部及び地域デザイン研究科では、全教員がチューターを務めるなど、学生に対する学習、課外活動、生活や就職、経済面での援助等に関する相談・助言、支援体制が整っており、適切に実施されている。

【根拠資料】

- ・別紙様式4－2－1 相談・助言体制等一覧
- ・根拠資料2－1－3－10 国立大学法人佐賀大学学生支援室設置規則
- ・根拠資料4－2－1－02 国立大学法人佐賀大学学生支援室運営規程
- ・根拠資料2－1－3－14 国立大学法人佐賀大学キャリアセンター規則
- ・根拠資料2－1－3－11 佐賀大学保健管理センター規則
- ・根拠資料4－2－1－05 国立大学法人佐賀大学メンタルヘルス等相談窓口設置規程
- ・根拠資料4－2－1－07 国立大学法人佐賀大学ハラスメント等防止規則
- ・根拠資料4－2－1－08 国立大学法人佐賀大学ハラスメントの防止に関するガイドライン
- ・根拠資料4－2－1－09 令和2年度ハラスメント防止への取組
- ・根拠資料4－2－1－10 相談員マニュアル
- ・根拠資料4－2－1－11 大学生活のための情報知っていますか？
- ・根拠資料4－2－1－12 学生便覧【令和3年度】（相談窓口部分抜粋）
- ・根拠資料4－2－1－①（芸術地域デザイン学部）チューター（担任）制度

[4-2-2] 学生の部活動や自治会活動等の課外活動が円滑に行われるよう、必要な支援を行っていること

[4-2-3] 留学生への生活支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

[4-2-4] 障害のある学生その他特別な支援を行うことが必要と考えられる学生への生活

支援等を行う体制を整備し、必要に応じて生活支援等を行っていること

[4-2-5] 学生に対する経済面での援助を行っていること

○優れた点

学部の学生支援として、女子学生の経済的な負担を軽減に資するため、「生理用品の無償配布」の試行を開始した（試行期間：令和3年11月から令和4年3月）。学部1号館～3号館及び有田キャンパスの女子トイレに生理用品を置いている。（ダイバーシティ推進室、民間団体Civic Force協力）

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
・研究科のハラスメント対応は、大学院生へ啓発活動を継続し、ハラスメント防止に努める。	・研究科のハラスメント対策は、ハラスメント防止のパンフレット紹介や相談窓口を示すとともに、研究科オリエンテーション時に説明を行った。 また、令和3年10月27日に外部講師を招き、学生を対象に人権教育講演会を実施するなど啓発活動を行った。 その他、教務補佐員、技術補佐員等、授業補助を担当する職員へハラスメント防止eラーニング研修があり、6名全員が受講した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

領域5 学生の受入に関する基準

基準5－1 学生受入方針が明確に定められていること

○項目ごとの分析

【5-1-1】学生受入方針において、「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）及び教育研究の特色等は、毎年実施される大学説明会（オープンキャンパス）、ジョイントセミナー（高校訪問）、高校関係者との懇談会や進学説明会等においても学部入試概要とともに説明され、学内外の関係者への周知広報が図られている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科の理念と教育研究の基本方針に沿って、アドミッションポリシーが定められ、それが学生の受け入れ方針として佐賀大学大学院学生募集要項に明記され及び佐賀大学ホームページに掲載され、学内外に広く公表・周知されている。また、各コースのアドミッションポリシーも明確に定められている。

【根拠資料】

- ・根拠資料5－1－1－01 アドミッションポリシー（学部）
- ・根拠資料5－1－1－02 アドミッションポリシー（学部）改正資料（非公表）
- ・根拠資料5－1－1－03 アドミッションポリシー（地域デザイン研究科）
- ・根拠資料5－1－1－04 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）の改正状況について（非公表）

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準5－2 学生の受入が適切に実施されていること

○項目ごとの分析

[5-2-1] 学生受入方針に沿って、受入方法を採用しており、実施体制により公正に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

入学者受入方針（アドミッションポリシー）に一致した学生を獲得するために、多様な選抜試験が実施され、学力、思考力、勉学意欲、独創性などへの厳正な評価によって入学者が決定されている。芸術地域デザイン学部の特記事項として、本学で最初に総合型選抜（旧AO）入試を行っていることがあげられる。地域デザインコースの一般入試（前期・後期）においては、明確な志望動機と本学部入学後の学習意欲等を有しているかを審査するため、特色加点制度を実施し、高等学校時における志願者の積極的な活動実績を評価している。さらに、2022年度3年次編入学試験において、タブレット端末を利用したCBT試験を小論文科目に導入した。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科では、アドミッションポリシーに沿った入学者選抜の基本方針に従って、芸術デザインコースの一般選抜においては、筆記試験（外国語科目、小論文及び専門科目）、面接（口頭試問を含む）、及び提出書類（成績証明書、志望理由書等）を総合的に評価し、それを基に選抜が行われている。一方の地域マネジメントコースでは、筆記試験（外国語科目及び専門科目）、面接（口頭試問を含む）、及び提出書類（成績証明書、志望理由書等）である。また両コースとも社会人特別入試及び外国人留学生特別入試を実施しており、学力、思考能力、独創性、人間性及び勉学意欲などについての総合評価が行われ、それを基に選抜が行われている。

【根拠資料】

- ・別紙様式5－2－1 入学者選抜の方法一覧
- ・根拠資料5－2－1－01 実施組織・実施体制（学部）
- ・根拠資料5－2－1－02 実施組織・実施体制（研究科）
- ・根拠資料5－2－1－03 実施要項（学部）（非公表）
- ・根拠資料5－2－1－04 実施要項（研究科）（非公表）
- ・根拠資料5－2－1－05 入学者選抜方法等の変更予告（学部・研究科ともに令和3年度は該当なし）
- ・根拠資料5－2－1－①（芸術地域デザイン学部）佐賀大学入学者選抜要領関係分

[5-2-2] 学生受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組を行っており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部の特記事項として、本学で最初に総合型選抜（旧 AO）入試を行っていることがあげられる。地域デザインコースの一般入試（前期・後期）においては、明確な志望動機と本学部入学後の学習意欲等を有しているかを審査するため、特色加点制度を実施し、高等学校時における志願者の積極的な活動実績を評価している。さらに、2022 年度 3 年次編入学試験において、タブレット端末を利用した CBT 試験を小論文科目に導入した。

【根拠資料】

- ・根拠資料 5－2－2－01 志願倍率
- ・根拠資料 5－2－2－02 入試制度変更届
- ・根拠資料 5－2－2－① (芸術地域デザイン学部) 芸術地域デザイン学部総合型選抜実施要領（非公表）
- ・根拠資料 5－2－2－② (芸術地域デザイン学部) 特色加点の採点に関する検討事項（非公表）

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準 5－3 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていること

○項目ごとの分析

[5-3-1] 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないこと

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

令和 3 年度の入学定員充足率は、芸術表現コース 106%、地域デザインコース 102%、学部全体で 104% であり、充足率は適切である。

【地域デザイン研究科】

令和 3 年度当初の入学定員充足率は、芸術デザインコース 83%、地域マネジメントコース 100%、研究科全体で 90% であった。10 月入学により芸術デザインコースは 100%、地域マネジメントコース 113%、研究科全体で 105% となり、充足率は適切である。

【根拠資料】

- ・根拠資料 5－3－1 認証評価共通基礎データ様式【大学用】様式 2

○優れた点

--

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
地域デザイン研究科芸術デザインコースの定員（12名）が充足するよう、進学希望や進学も視野に入れている卒業予定者を対象に、本研究科へ進学するよう取り組む。（基準5-3）	<ul style="list-style-type: none">・2021（令和3）年度4月入学の芸術デザインコース大学院生は、10名であり10月入学者選抜により不足の2名は確保した。・2022（令和4）年度4月入学は、13名の入学者を確保し定員数は充足した。	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

領域6 教育課程と学習成果に関する基準

基準6－1 学位授与方針が具体的かつ明確であること

○項目ごとの分析

[6-1-1] 学位授与方針を、大学等の目的を踏まえて、具体的かつ明確に策定していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

教育目標に照らして、学生が身に付けるべき具体的な学習成果の達成を学位授与の方針とし、明確に定めている。学部履修の手引き等で学生に周知している。

【地域デザイン研究科】

学位授与の方針が明確に定められ、ホームページで公開するとともに、大学院履修案内等で学生に周知している。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－1－1－① 佐賀大学の各教育課程における学位授与の方針
<https://www.sc.admin.saga.ac.jp/kyoukuhousin.html>
- ・根拠資料 6－1－1－① (芸術地域デザイン学部) 学位授与、教育課程編成・実施の方針
- ・根拠資料 6－1－1－① (地域デザイン研究科) 学位授与、教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga.ac.jp/policy_r2tiiki.pdf

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準6－2 教育課程方針が、学位授与方針と整合的であること

○項目ごとの分析

[6-2-1] 教育課程方針において、学生や授業科目を担当する教員が分かりやすいように、

- ①教育課程の編成の方針、②教育課程における教育・学習方法に関する方針、
③学習成果の評価の方針を明確かつ具体的に明示していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部教育課程編成・実施の方針として、1. 教育課程の編成、2. 教育の実施体制、3. 教育の実施方法、4. 学修成果の評価の方法に分けて明確に定められている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科は、1専攻2コース制をとっており、各コースの教育目的に沿った教育課程の編成と実施方針が明確に定められている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－2－1－① 佐賀大学の各教育課程における教育課程編成・実施の方針 <https://www.sc.admin.saga.ac.jp/kyoukuhousin.html>
- ・根拠資料 6－2－1－② 芸術地域デザイン学部 学位授与、教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r3ge.pdf
- ・根拠資料 6－2－1－③ 地域デザイン研究科 学位授与、教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r3tiiki.pdf

【6-2-2】教育課程方針が学位授与方針と整合性を有していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部は、佐賀大学学士力及び学部の目的を踏まえ、学生が身に付けるべき要件の具体的学修成果の達成を学位授与の方針とし、その学位授与の方針を具現化するため、教育課程編成・実施の方針の下に教育課程を編成し、教育を実施している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科は、学位授与の方針を定め、その学位授与の方針を具現化するため、教育課程編成・実施の方針の下に教育課程を編成・実施し、学生に学位授与に必要な要件を身に付けさせている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－2－2－① 佐賀大学の各教育課程における教育課程編成・実施の方針 <https://www.sc.admin.saga.ac.jp/kyoukuhousin.html>
- ・根拠資料 6－2－2－② 芸術地域デザイン学部 学位授与、教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r3ge.pdf
- ・根拠資料 6－2－2－③ 地域デザイン研究科 学位授与、教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r3tiiki.pdf

https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r3tiiki.pdf

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準6－3 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準であること

○項目ごとの分析

【6-3-1】教育課程の編成が、体系性を有していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部教育課程の編成・実施方針に基づいて、各コースでは、効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成し、実行している。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科においては、専攻の共通目的としての授業科目、学問分野に関する授業科目である科目群、修士論文指導科目をバランスよく配置し、さらに各コースの教育目的に沿った履修モデルを学生に提示していることから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の趣旨に沿ったものになっている。

【根拠資料】

- ・根拠資料6－3－1－① 芸術地域デザイン学部 カリキュラムマップ、履修モデル（履修の手引きP46～55）
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r3-geichi.pdf>
- ・根拠資料6－3－1－② 芸術地域デザイン学部 コースナンバリング
- ・根拠資料6－3－1－③ 地域デザイン研究科 カリキュラムマップ、履修モデル（履修案内P4～11）
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r3-chiiki.pdf>
- ・根拠資料6－3－1－④（地域デザイン研究科）コースナンバリング

[6-3-2] 授業科目の内容が、授与する学位に相応しい水準となっていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

芸術地域デザイン学部教育課程では、「芸術を通した地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とし、その内容、水準は芸術地域デザイン学士の学位にふさわしいものとなっている。

【地域デザイン研究科】

地域デザイン研究科においては、専攻の共通目的としての授業科目、学問分野に関する授業科目である科目群、修士論文指導科目をバランスよく配置し、さらに各コースの教育目的に沿った履修モデルを学生に提示していることから、教育課程が体系的に編成されており、授業科目の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿ったものになっている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－3－2－① オンラインシラバス
http://syllabus.sc.admin.saga-.ac.jp/ext_syllabus/syllabusSearchDirect.do?origin=on
- ・根拠資料 6－3－2－② シラバス点検及び改善に関する要項
- ・根拠資料 6－3－2－③ シラバス点検フロー
- ・根拠資料 6－3－2－④ シラバス作成の手引き
- ・根拠資料 6－3－2－⑤ シラバス点検表
- ・根拠資料 6－3－2－⑥ (芸術地域デザイン学部) シラバスの点検・結果報告について
- ・根拠資料 6－3－2－⑦ (地域デザイン研究科) シラバスの点検・結果報告について

[6-3-3] 他の大学又は大学以外の教育施設等における学習、入学前の既修得単位等の単位認定を行っている場合、認定に関する規定を法令に従い規則等で定めていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学芸術地域デザイン学部規則（第13条）で、編入学、転入学又は再入学した学生の履修科目及び修得単位数は教授会の議を経て認定することとなっている。また、留学先大学における修得単位の認定についての申合せを備えている。

【地域デザイン研究科】

研究科が必要と認めた場合は、学生が大学院に入学する前に大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位を入学前の既修得単位として認定することができるよう、佐賀大学地域デザイン研究科規則（第7条）で、定めている。また、研究科委員会の議を経て転入学又は再入学を許可された学生の既修得単位の認定ができるよう、同規則（第18条）で定めている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－3－3－① 佐賀大学学則（第23～25条）
- ・根拠資料 6－3－3－② 佐賀大学大学院学則（第15条）
- ・根拠資料 6－3－3－③ 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則（第12～13条）
- ・根拠資料 6－3－3－④ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（第6～7条）、
（第18条）
- ・根拠資料 6－3－3－⑤ 佐賀大学芸術地域デザイン学部編入学規程
<https://kiteikanri2011.admin.saga-.ac.jp/doc/rule/1103.html>
- ・根拠資料 6－3－3－⑥ 芸術地域デザイン学部 留学先大学における修得単位認定申合せ
- ・根拠資料 6－3－3－⑦ 芸術地域デザイン学部 入学前の既修得単位等の認定に関する内規

[6-3-4] 大学院課程（専門職学位課程を除く）においては、学位論文（特定の課題についての研究の成果を含む）の作成等に係る指導（以下「研究指導」という）に關し、指導教員を明確に定めるなどの指導体制を整備し、計画を策定した上で指導することとしていること

【分析にかかる状況、特色】

地域デザイン研究科の学生ごとに主指導教員1名及び副指導教員2名を置くこととしている。また、1年次及び2年次の研究指導計画を策定し、履修案内でも示している。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－3－4－① 佐賀大学大学院学則 第11条の2
- ・根拠資料 6－3－4－② 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（第4条）
<https://kiteikanri2011.admin.saga-.ac.jp/doc/rule/1050.html>
- ・根拠資料 6－3－4－③ 佐賀大学大学院における研究指導計画に基づく研究指導実施要領
- ・根拠資料 6－3－4－④ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修案内「研究指導計画」（履修案内P12）
- ・根拠資料 6－3－4－⑤ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修案内「修士論文要領」（履修案内P13～15）
- ・根拠資料 6－3－4－⑥ （非公表・2021前学期まで）研究指導実施報告書地域デザイン研究科 2020-2021入学
- ・根拠資料 6－3－4－⑦ 修士論文発表に関するコモンループリックについて
- ・根拠資料 6－3－4－⑧ R3 地域デザイン研究科 研究指導体制

[6-3-5] 専門職学科を設置している場合は、法令に則して、教育課程が編成されるとともに、教育課程連携協議会を運用していること

【分析にかかる状況、特色】

該当なし

【根拠資料】

○優れた点

地域デザイン研究科の「地域デザイン総合演習」は、芸術デザインと地域マネジメントコースの学生が同時受講し、各々専門分野での研究テーマに関する発表とそのテーマに関連させ地域デザインについてのディスカッションを教員複数名と学生で行う。このことにより、コースを超えて、専門分野の学生と教員が、地域デザインという視点のもとで、自らの研究に他分野の考え方を活かすことができる。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準 6－4 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されていること

○項目ごとの分析

[6-4-1] 1年間の授業を行う期間が原則として 35 週にわたるものとなっていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学学則第 20 条に定められており、学年暦で示している。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－4－1－① 令和 3 年度学年暦
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki_r03_2.pdf
- ・根拠資料 6－4－1－② 佐賀大学学則第 20 条
- ・根拠資料 6－4－1－③ 佐賀大学大学院学則第 11 条

[6-4-2] 各科目の授業期間が 10 週又は 15 週にわたるものとなっていること。なお、10 週又は 15 週と異なる授業期間を設定する場合は、教育上の必要があり、10 週又は 15 週を期間として授業を行う場合と同等以上の十分な教育効果をあげていること

【分析にかかる状況、特色】

佐賀大学学則第 21 条に定められており、学年暦、オンラインシラバスで示している。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－4－2－① 令和 3 年度学年暦
http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/gakunen_reki_r03_2.pdf
- ・根拠資料 6－4－2－② オンラインシラバス
https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21
- ・根拠資料 6－4－2－③ シラバスの点検及び改善に関する要項
- ・根拠資料 6－4－1－④ 佐賀大学学則第 21 条

[6-4-3] 適切な授業形態、学習指導法が採用され、授業の方法及び内容が学生に対して明示されていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

各学期に登録できる授業単位数の上限を定めるとともに、授業時間数の確保の徹底、組織的な履修指導などの、単位の実質化に必要な配慮を行っており、履修の手引きに明示している。授業の方法及び内容はオンラインシラバスで公開している。

【地域デザイン研究科】

カリキュラム編成において、十分配慮された授業時間配置をとっており、大学院小委員会委員や指導教員がきめ細かい履修指導をしている。また、試験の解答例等の提示、答案・レポート等の閲覧などを開始し、学生の学業成績にGPAを採用し、単位の実質化への配慮を適切に行っている。また、授業の方法及び内容はオンラインシラバスで公開している。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・根拠資料 6-4-3-① オンラインシラバス
https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21
- ・根拠資料 6-4-3-② シラバス点検結果（芸術地域デザイン学部）
- ・根拠資料 6-4-3-③ 芸術地域デザイン学部履修の手引き
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r3-geichi.pdf>
- ・根拠資料 6-4-3-④ 芸術地域デザイン学部におけるGPAを用いた学習指導計画

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料 6-4-3-① オンラインシラバス
https://lc2.sc.admin.saga-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21
- ・根拠資料 6-4-3-⑤ シラバス点検結果（地域デザイン研究科）
- ・根拠資料 6-4-3-⑥ 大学院地域デザイン研究科履修案内
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r3-chiiki.pdf>

[6-4-4] 教育上主要と認める授業科目は、原則として専任の教授・准教授が担当していること

【分析にかかる状況、特色】

大学教育委員会に準拠しつつ、学部の教育目的を考慮して、学部の主要授業科目を定義し、専任の教授、准教授が担当している。

【根拠資料】

- ・別紙様式 6-4-4 教育上主要と認める授業科目
- ・根拠資料 6-4-4-① 令和3年度 芸術地域デザイン学部主要授業科目一覧

**[6-4-5] 専門職大学院を設置している場合は、履修登録の上限設定の制度（C A P制度）
を適切に設けていること** ※学校教育学研究科のみ

**[6-4-6] 大学院において教育方法の特例（大学院設置基準第14条）の取組として夜間
その他特定の時間又は期間に授業を行っている場合は、法令に則した実施方法
となっていること** ※該当する研究科のみ

【分析にかかる状況、特色】

地域デザイン研究科においては、社会人学生の希望があれば指導教員の指導により、特例による夜間の授業を実施し、夜間開講科目10単位までを課程修了に必要な単位数に含めるなど、社会人学生に配慮した適切な時間割の設定、適切な指導を行っている。

【根拠資料】

- ・根拠資料6-4-6-① 佐賀大学大学院学則 第12条2項
<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/433.html>
- ・根拠資料6-4-6-② 大学院地域デザイン研究科履修案内（P21）
<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r3-chiiki.pdf>
- ・根拠資料6-4-6-③ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則 第5条2項
<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1050.html>
- ・根拠資料6-4-6-④ 佐賀大学大学院地域デザイン研究科履修細則 第2条4項

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1051

[6-4-8] 教職大学院を設置している場合は、連携協力校を確保していること

**[6-4-9] 夜間において授業を実施している課程を置いている場合は、配慮を行っている
こと** ※該当する研究科のみ

○優れた点

協働型授業・クロス型授業（10単位）を1年次の必修とし（「芸術表現基礎」「地域デザイン共通基礎」）、協調性、コミュニケーション能力、自主性、広い視野によって問題を発見し、解決に導く能力を修得することを目指している。これらの必修科目の成果は毎年7～8月に佐賀大学美術館において「共通基礎成果発表展」として広く大学内外に披露する。また、3年次のコア科目（6単位ないし4単位）も、この形態の授業としている。これによって、専門課程に分かれてからも2コースの学生たちが繋がりを保持し、互いの専門性を協働型授業に生かすことで、広い視野や知見を培うことを目指している。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他

基準 6－5 学位授与方針に則して、適切な履修指導、支援が行われていること

○項目ごとの分析

[6-5-1] 学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、指導、助言が行われていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

- ・授業科目や専門、専攻の選択の際のガイダンスを、新入生オリエンテーション時や学年末等でのコース分属・分野分属時などに実施している。また、本学部では、2年次進級時にコース分けを実施する。芸術表現コース美術・工芸分野はそれと同時に指導教員を決定し、それ以外は3年次進級時に指導教員を決定する。指導教員決定後は、チューターから指導教員に役割が引き継がれる。
- ・全ての学生に対しチューターを定め、また、全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各学期にチューターは担当学生と面談し、ラーニング・ポートフォリオを活用しながら、学習相談、支援のニーズを積極的に把握するよう努めている。

【地域デザイン研究科】

- ・研究科の入学生を対象として、入学時のガイダンスを行い、地域デザイン研究科履修案内により、教育研究内容、教員組織、履修モデル、授業科目の選択、受講方法、履修方法、修了認定基準及び学位授与等について説明している。各授業科目に関するも、教員相互でシラバスを点検し、必要事項が盛り込まれているか、第三者の目でチェックするシステムを採用している。
- ・研究科の全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各教育研究分野の指導教員は、ラーニング・ポートフォリオを用いて、研究指導計画、研究実施報告、研究経過の点検・評価・助言を学生に明示し学習支援効果を高めている。さらに、2名の副指導教員をおき、計画・報告の内容や研究の進行状況の確認を行っている。
- ・修士論文の指導に関しては、定期的に中間報告会を開催し、指導・助言を行っている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式 6－5－1 (芸術地域デザイン学部) 履修指導の実施状況
- ・根拠資料 6－5－1－① 佐賀大学ラーニング・ポートフォリオ実施要項
<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/961.html>
- ・根拠資料 6－5－1－② 佐賀大学チューター（担任）制度に関する実施要項
- ・根拠資料 6－5－1－③ (芸術地域デザイン学部) チューター（担任）制度について

て（履修の手引き P 16）

- ・根拠資料 6-5-1-④ シラバス説明文（学生用）「オフィスアワー」
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabusst.html>
- ・根拠資料 6-5-1-⑤ 佐賀大学HP 時間割 芸術地域デザイン学部
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/jikanwari.html>
- ・根拠資料 6-5-1-⑥ 令和3年度 芸術地域デザイン学部新入生オリエンテーション
- ・根拠資料 6-5-1-⑦（芸術地域デザイン学部）3年次編入学学生募集要項

【地域デザイン研究科】

- ・別紙様式 6-5-1（地域デザイン研究科）履修指導の実施状況
- ・根拠資料 6-5-1-⑧ 佐賀大学HP 時間割 地域デザイン研究科
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/jikanwari.html>
- ・根拠資料 6-5-1-⑨（地域デザイン研究科）研究指導計画（履修案内 P 13）
- ・根拠資料 6-5-1-⑩ 令和3年度 地域デザイン研究科オリエンテーション
- ・根拠資料 6-5-1-⑪（地域デザイン研究科）10月入学学生募集要項

[6-5-2] 学生のニーズに応え得る学習相談の体制を整備し、助言、支援が行われていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

全ての学生に対しチューターを定め、また、全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各学期にチューターは担当学生と面談し、ラーニング・ポートフォリオを活用しながら、学習相談、支援のニーズを積極的に把握するよう努めている。

【地域デザイン研究科】

研究科の全教員がオフィスアワーを設定し、学習相談・助言体制を整えている。各教育研究分野の指導教員は、ラーニング・ポートフォリオを用いて、研究指導計画、研究実施報告、研究経過の点検・評価・助言を学生に明示し学習支援効果を高めている。さらに、2名の副指導教員をおき、計画・報告の内容や研究の進行状況の確認を行っている。

- ・修士論文の指導に関しては、定期的に中間報告会を開催し、指導・助言を行っている。

【根拠資料】

- ・別紙様式 6-5-2 芸術地域デザイン学部/地域デザイン研究科学習指導の実施状況
- ・根拠資料 6-5-2-③ シラバス説明文（学生用）
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/syllabusst.html>
- ・根拠資料 6-5-2-④ 学生センター窓口案内
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/sosiki_gyomu.html

[6-5-3] 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組を実施していること

【分析にかかる状況、特色】

本学部及び研究科では、「佐賀大学キャリアガイダンス実施方針」（平成23年1

月 14 日副学長決定)に基づき、学生が卒業後自らの資質を向上させ、社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を培うことを目的として、実施計画に基づき、キャリアガイダンス（社会的・職業的自立に関する指導等）を実施している。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式 6-5-3 (芸術地域デザイン学部) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組
- ・根拠資料 6-5-3-① 芸術地域デザイン学部におけるキャリアガイダンスの実施方法及び教育・指導内容
- ・根拠資料 6-5-3-② 令和3年度芸術地域デザイン学部キャリアガイダンス実施計画

【地域デザイン研究科】

- ・別紙様式 6-5-3 (地域デザイン研究科) 社会的・職業的自立を図るために必要な能力を培う取組
- ・根拠資料 6-5-3-③ (地域デザイン研究科) インターンシップ授業科目の履修について

[6-5-4] 障害のある学生、留学生、その他履修上特別な支援を要する学生に対する学習支援を行う体制を整えていること

【分析にかかる状況、特色】

学部の学生・就職委員会、国際交流・地域貢献委員会及び研究科の学生・就職委員会、国際交流委員会並びに学生のチューターが、学生支援室、国際交流推進センター、保健管理センター等と連絡調整を図りながら学生支援を行うこととしている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式 6-5-4 (芸術地域デザイン学部) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況
- ・根拠資料 6-5-4-① 芸術地域デザイン学部チューター制度について

【地域デザイン研究科】

- ・別紙様式 6-5-4 (地域デザイン研究科) 履修上特別な支援を要する学生等に対する学習支援の状況

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他

		()
--	--	-----

基準6－6 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されていること

○項目ごとの分析

[6-6-1] 成績評価基準を学位授与方針及び教育課程方針に則して定められている学習成果の評価の方針と整合性をもって、組織として策定していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学学則18条の2において学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められており、これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第2条において学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。

【地域デザイン研究科】

佐賀大学大学院学則17条の2において学修の成果に係る評価等にあたり客観性及び厳格性を確保するため学生に対してその基準をあらかじめ明示すること等が定められており、これに対応して「佐賀大学成績判定等に関する規程」第2条において学修到達目標の達成度に対応させた成績の判定・評価基準が定められている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・根拠資料6－6－1－① 佐賀大学成績判定等に関する規程
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=352
- ・根拠資料6－6－1－② 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1035
- ・根拠資料6－6－1－③ 芸術地域デザイン学部 教育課程における学位授与及び教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r3ge.pdf

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料6－6－1－④ 佐賀大学地域デザイン研究科規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050
- ・根拠資料6－6－1－⑤ 地域デザイン研究科 教育課程における学位授与及び教育課程編成・実施の方針
https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/policy_r3tiiki.pdf

[6-6-2] 成績評価基準を学生に周知していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

佐賀大学学則18条の2において成績評価基準等の明示について定められている。

それに基づき学部では「成績評価の方法」は、「学生便覧」や「芸術地域デザイン学部履修の手引き」に成績評価基準を、また、各科目個別の到達目標と成績評価基準はシラバスに明記し、学生に周知している。

【地域デザイン研究科】

佐賀大学大学院学則 17 条の 2 において成績評価基準等の明示について定められている。それに基づき研究科では、成績評価基準及び修了認定基準は、大学院地域デザイン研究科履修案内やオンラインシラバスに明記するとともに、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し、学生全員に周知している。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6 - 6 - 2 -① 令和 3 年度学生便覧 (p 74、86、100~106)
<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/d66c0da87a1cfe97fdb6ce152a31cd54.pdf>
- ・根拠資料 6 - 6 - 2 -② (芸術地域デザイン学部) 令和 3 年度 (2021) 履修の手引き (p10 「成績・単位認定」)

[6-6-3] 成績評価基準に則り各授業科目の成績評価や単位認定が厳格かつ客観的に行われていることについて、組織的に確認していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

成績判定は、授業科目の内容に応じて、定期試験、小テスト、レポート、課題制作等により行い、成績評価と単位認定を厳格に実施している。卒業認定の要件は、芸術地域デザイン学部履修細則や芸術地域デザイン学部履修の手引きに明記している。卒業研究については、公開の卒業研究発表会をコース単位で実施するとともに、卒業論文を提出させて、厳格に評価している。

【地域デザイン研究科】

学業成績に G P A を採用し、さらに成績評価判定資料の保管、学生に対する試験の解答例等の提示、答案・レポート等の閲覧などを行っている。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・根拠資料 6 - 6 - 3 -① 芸術地域デザイン学部 GPA 値分布表
- ・根拠資料 6 - 6 - 3 -② (芸術地域デザイン学部) 2021-成績評価の分布の点検・報告書
- ・根拠資料 6 - 6 - 3 -③ 芸術地域デザイン学部における GPA を用いた学修指導計画
- ・根拠資料 6 - 6 - 3 -④ G P A 学生用説明文(H26 改訂版)
- ・根拠資料 6 - 6 - 3 -⑤ 佐賀大学における成績評定平均値に関する規程 計算例
- ・根拠資料 6 - 6 - 3 -⑥ 個人指導が中心となる授業の成績評価の客観性確保

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料 6 - 6 - 3 -⑦ 地域デザイン研究科 GPA 値分布表
- ・根拠資料 6 - 6 - 3 -⑧ (地域デザイン研究科) 2021-成績評価の分布の点検報告書

[6-6-4] 成績に対する異議申立て制度を組織的に設けていること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

成績評価に異議のある学生は、成績評価の異議申立てに関する申合せに基づいて、担当教員に申し出ることができる。

【地域デザイン研究科】

学生からの成績評価に対する異議については、学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項を定めている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－6－4－① 佐賀大学学生の成績評価の異議申立ての手続きに関する要項（令和3年度学生便覧 p 107）

<https://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/wp-content/uploads/2021/04/d66c0da87a1cfec97fdb6ce152a31cd54.pdf>

- ・根拠資料 6－6－4－① 芸術地域デザイン学部成績評価についての異議申立て申合せ

○優れた点

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準 6－7 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されていること

○項目ごとの分析

- #### **[6-7-1] 大学等の目的及び学位授与方針に則して、卒業又は修了の要件（以下「卒業（修了）要件」という。）を組織的に策定していること**

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

学位授与の方針に従って芸術地域デザイン学部履修細則に卒業認定基準が明記されている。卒業認定の要件は、芸術地域デザイン学部規則第14条に定めている。芸術地域デザイン学部履修細則や芸術地域デザイン学部履修の手引きに明記し、オ

リエンテーション等で周知している。卒業認定は、佐賀大学学則第35条及び芸術地域デザイン学部教授会規程に基づいて、教授会で審議のうえ、学長が卒業を認定している。

【地域デザイン研究科】

修了要件については、佐賀大学大学院学則第18条に定めている。修士論文に係る評価基準は修士論文要領に定め、学生全員に配布する大学院履修案内及びオンラインシラバスに明記している。また、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し周知している。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・根拠資料 6-7-1-① 佐賀大学学則 (第35条)
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=432
- ・根拠資料 6-7-1-② 佐賀大学芸術地域デザイン学部規則 (第14条)
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1035
- ・根拠資料 6-7-1-③ 佐賀大学芸術地域デザイン学部履修細則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1036

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料 6-7-1-④ 佐賀大学大学院学則 第18条

https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=433

[6-7-2] 大学院教育課程においては、学位論文又は特定の課題についての研究の成果の審査に係る手続き及び評価の基準（以下「学位論文評価基準」という。）を組織として策定していること

【分析にかかる状況、特色】

学位論文の審査に係る手続きは、「佐賀大学学位規則」第7~16条及び「佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則第12条並びに地域デザイン研究科修士論文要領に定められている。修士論文及び修了制作の評価基準は地域デザイン研究科修士論文要領に定められている。修了認定のための修士論文等及び最終試験の合否判定から学位の授与に至るまでの手続きは「佐賀大学学位規則」第17~20条に定められている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6-7-2-① 佐賀大学学位規則 (第7条~第19条)
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=345
- ・根拠資料 6-7-2-② 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1050
- ・根拠資料 6-7-2-③ (地域デザイン研究科) 研究指導計画 (令和3年度履修案内 p13)
- ・根拠資料 6-7-2-④ (地域デザイン研究科) 修士論文要領 (令和3年度履修案内 p14~16)

- <http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r3-chiiki.pdf>
- ・根拠資料 6 - 7 - 2 - ⑤ (地域デザイン研究科) 修士論文審査における研究指導報告書の活用要項

[6-7-3] 策定した卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）を学生に周知していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

卒業認定の要件の学生周知は、芸術地域デザイン学部履修細則や芸術地域デザイン学部履修の手引きに明記し、オリエンテーション等で周知している。

【地域デザイン研究科】

修了要件及び修士論文に係る評価基準は、学生全員に配布する大学院履修案内及びオンラインシラバスに明記している。また、入学時及び初回授業時にガイダンスを実施し周知している。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6 - 7 - 3 - ① 芸術地域デザイン学部履修の手引き令和 3 年度 (p11、卒業)
- ・根拠資料 6 - 7 - 3 - ② 芸術地域デザイン学部卒業研究に関する細目

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料 6 - 7 - 3 - ③ (地域デザイン研究科) 修了要件と学位（令和 3 年度履修案内 p12）
- ・根拠資料 6 - 7 - 3 - ④ (地域デザイン研究科) 修士論文要項（令和 3 年度履修案内 p14～16）

<http://www.sc.admin.saga-u.ac.jp/tebiki-r3-chiiki.pdf>

[6-7-4] 卒業又は修了の認定を、卒業（修了）要件（学位論文評価基準を含む）に則して組織的に実施していること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

卒業認定は、佐賀大学学則第 35 条及び芸術地域デザイン学部教授会規程に基づいて、教授会で審議のうえ、学長が卒業を認定している。

【地域デザイン研究科】

修士論文及び最終試験の評価は、主査（1 人）及び副査（2 人以上）の教員が行い、「修士論文及び最終試験の評価基準」に基づき、提出論文の内容、学位論文発表会での発表及び質疑応答内容などを厳正に評価している。修士論文及び最終試験の合否判定並びに修了認定は、大学院地域デザイン研究科委員会で審議、決定している。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6 - 7 - 4 佐賀大学学則（第 35 条）
<https://kiteikanri2011.admin.saga->

- u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=432
- ・根拠資料 6－7－4 佐賀大学芸術地域デザイン学部教授会規程（第3条第1項第4号）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=1037
 - ・根拠資料 6－7－4－① 芸術地域デザイン学部教授会議題次第等

【地域デザイン研究科】

- ・根拠資料 6－7－4 佐賀大学大学院学則（第18条）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=433
- ・根拠資料 6－7－4 佐賀大学学位規則（第10条）
https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/browse.php?action_treeList&rule=345
- ・根拠資料 6－7－4 佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則（第13条）
<https://kiteikanri2011.admin.saga-.ac.jp/doc/rule/1050.html>
- ・根拠資料 6－7－4－② 学位論文審査員の選出に関する申合せ
- ・根拠資料 6－7－4－③ （地域デザイン研究科）研究科委員会議事

○優れた点

【芸術地域デザイン学部】

芸術表現コース（と地域デザインコースの一部）では、卒業研究を大学美術館や大学構内の各所で「卒業・修了制作展」として発表し、制作一展示（プレゼンテーション）という一連のプロセスが総合的に評価の対象となり、その成績評価の方法は本学部の特色の一つとなっている。

【地域デザイン研究科】

芸術デザインコースでは、修了研究を大学美術館や大学構内の各所で「卒業・修了制作展」として発表し、制作一展示（プレゼンテーション）という一連のプロセスが総合的に評価の対象となり、その成績評価の方法は本研究科の特色の一つとなっている。また、修了制作による修了判定は、本学美術館における修了製作展により、複数教員で評価を行っている。

○改善を要する事項及び改善状況

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

基準 6－8 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られること

○項目ごとの分析

[6-8-1] 標準修業年限内の卒業（修了）率及び「標準修業年限×1.5」年内卒業（修了）率、資格取得等の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況

にあること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

平成28年度に学部が創設され、令和2年3月に本学部第1期生が卒業を迎えた。令和3年度は第3期生の卒業年であり、令和4年3月の4年生在籍者は138名、そのうち卒業者は114名で、卒業率は82.6%。留年者の内訳は、休学者6名、査定要件不足者が24名である。

【地域デザイン研究科】

令和3年度は、まず令和3年9月時の在籍者5名、うち修了者は2名であった。また、令和4年3月時は在籍者22名、うち修了者は17名であった。修了者19名のうち就職希望者数は9名、就職内定率は88.9%、なお、大学院（博士課程）進学者数は1名である。その他、外国人留学生で帰国する者などが9名である。

【根拠資料】

【芸術地域デザイン学部】

- ・別紙様式6-8-1（芸術地域デザイン学部）標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）、「標準修業年限×1.5」年内の卒業（修了）率（※2）

【地域デザイン研究科】

- ・別紙様式6-8-1（地域デザイン研究科）標準修業年限内の卒業（修了）率（※1）、「標準修業年限×1.5」年内の卒業（修了）率（※2）

[6-8-2] 就職（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学の状況が、大学等の目的及び学位授与方針に則して適正な状況にあること

【分析にかかる状況、特色】

【芸術地域デザイン学部】

卒業者114名のうち就職希望者数は93名、大学院進学者数は13名、その他8名である。

卒業者の就職内定率は、95.7%（内定率A）、88.1%（内定率B）であり、地元就職率は22.6%である。就職先（業種）の内訳は、民間企業、公務員、作家など多岐にわたっている。また、芸術表現コースの卒業予定者に、自営（作家）がいることも本学部の特徴である。

また、令和3年度3月卒業生のうち、学芸員資格取得者30名、高校美術教員免許取得者22名、中学美術教員免許取得者12名である。

【地域デザイン研究科】

修了者19名のうち就職希望者数は9名、就職内定率は88.9%、なお、大学院（博士課程）進学者数は1名である。その他、外国人留学生で帰国する者などが9名である。

【根拠資料】

- ・別紙様式 6－8－2（芸術地域デザイン学部）（地域デザイン研究科）就職率（就職希望者に対する就職者の割合）及び進学率の状況
- ・根拠資料 6－8－2－①（芸術地域デザイン学部）令和3年度卒業生の進路状況
- ・根拠資料 6－8－2－②（芸術地域デザイン学部）令和3年度地域別就職状況
- ・根拠資料 6－8－2－③（芸術地域デザイン学部）令和3年度コース別業種別就職状況
- ・根拠資料 6－8－2－④（芸術地域デザイン学部）卒業生の社会での活躍等が確認できる資料

[6-8-3] 卒業（修了）時の学生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【分析にかかる状況、特色】

学生卒業時のアンケートについては、学務部でまとめ、全学の委員会等で報告され、学生教育に活用されている。

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－8－3－① 佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項
- ・根拠資料 6－8－3－②（芸術地域デザイン学部）卒業時学修成果アンケート
- ・根拠資料 6－8－3－③ アンケート実施後の回答について（学務関係）

[6-8-4] 卒業（修了）後一定期間の就業経験等を経た卒業（修了）生からの意見聴取の結果により、大学等の目的及び学位授与方針に則した学習成果が得られていること

【分析にかかる状況、特色】

令和元年度に第1期卒業生を輩出したばかりで、まとまった意見聴取なし

【根拠資料】

- ・根拠資料 6－8－4－① 卒業生が社会で活躍している資料

○優れた点**○改善を要する事項及び改善状況**

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
		<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

III-Ⅱ 教育の水準の分析（教育活動及び教育成果の状況）

- ・記載内容については、「学系別の記載項目のガイドライン（令和元年7月に大学改革支援・学位授与機構）」を参照。

https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/

- ・必須記載項目は大学機関別認証評価の領域5及び領域6と重複する部分があるため、III-Iの記載内容と関連させるなど記載の工夫が必要。

分析項目I 教育活動の状況

芸術地域デザイン学部では、佐賀大学の学士課程で学習する学生が、卒業までに身に付ける能力を「佐賀大学 学士力」として定め、この学士力に示した能力を学生に身に付けさせることを目指し、これらに沿いながら教育を行っている。また、芸術地域デザイン学部教育課程編成・実施の方針として、1. 教育課程の編成、2. 教育の実施体制、3. 教育・指導の方法、4. 学修成果の評価（成績の評価）に分けて明確に定められている。

教育課程の編成・実施方針に基づいて、各コースでは、効果的な学習成果をあげるために、教養教育科目と専門教育科目を有機的かつ体系的に配置した4年間の教育課程を編成し、実行している。

これらの教育課程では、「芸術を通した地域創生のための人材」、地域社会において「芸術で地域を拓く人材」、国際社会で活躍する「芸術で世界を拓く人材」を養成することを目的とし、その内容、水準は芸術地域デザイン学士の学位にふさわしいものとなっている。

A 教育の国際性

基本的な記載事項

- ・ 協定等に基づく留学期間別日本人留学生数（別添資料1）
- ・ 指標番号3、5（データ分析集）

【芸術地域デザイン学部】

○ 3年次のコア科目の一つである「国内外芸術研修」のうち「国外研修」では、芸術作品を生み出した歴史や環境に直に触れることで、歴史、芸術、政治などを実地で学ぶとともに、国際的な視野を広めたり、内外の事象を相対的に見たりする視点を培うことを目的としている（平成30年度の研修先はイタリア及び韓国。令和元年度はアルメニア。参加学生は2年間で28名。令和2年度から令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のための活動制限により中止）。

○ ヨーロッパの中でも優秀な人材を美術・デザイン界に輩出してきたブルク・ギービヒンシュタイン芸術デザイン大学ハレ（以下、ハレ芸術デザイン大学）（独）及びアント

ホーフェン・デザイン・アカデミー（蘭）と平成 29 年度に学術交流協定を締結し、両校からこれまで 8 名の留学生を受け入れている。それに伴い、留学生の受け入れプログラムとして、本学の強みの一つである窯芸・セラミック分野に特化した「S P A C E – A R I T A プログラム」（有田キャンパスで実施）を編成し、実施している。一方、本学部からはハレ芸術デザイン大学、ヴィタウタスマグヌス大学、そして韓国国民大学校（いずれも学術交流協定校）にそれぞれ 1 名ずつの学生を派遣している。平成 30 年度から派遣し、令和 2 年度は新型コロナウイルス感染防止のための活動制限により中止、また令和 2 年度派遣中の学生も一時帰国せざるを得ず留学期間が短縮された。令和 3 年度はオンライン留学により、7 名の留学生の実績があった。

- ヨーロッパの歴史ある美術館・博物館、そして、文化財関連の国際機関から学芸員や研究者を招聘し、レクチャーや実習を毎年行っている。（平成 28 年度～令和元年度。令和 2 年度から令和 3 年度は新型コロナウイルス感染防止のための活動制限により中止。）
- 上述のヨーロッパの学術交流協定校 2 校及び韓国国民大学校において、本学部学生と教員が講演、ワークショップなどを行い、学術交流を積極的に行ってきました。（平成 29 年度～令和元年度。令和 2 年度から令和 3 年度は新型コロナウイルス感染防止のための活動制限により中止。なお、韓国国民大学校とはWEB 国際展に相互に作品を出品し、交流を図った。）
- ドイツとオランダの学術交流協定校や両国の美術・デザイン関連の場所を訪れる「海外交流実習」（全学科目）を平成 29 年度から開講し、学生たちが異文化交流をしながら、美術やデザインについての見聞を広める機会を提供した（教養教育科目、担当は本学部教員）。本学部学生の参加人数は以下のとおり。平成 29 年度 11 名、平成 30 年度 8 名、令和元年度 4 名、令和 2 年度～令和 3 年度は新型コロナウイルス感染防止のための活動制限により中止。また、本実習の参加者の中から、これまでのところ 3 名がドイツとオランダの協定校へ留学し、本実習が学生の留学意識の動機付けに繋がっていることが窺える。

【地域デザイン研究科】

- 英語による入試を実施し、英語を学術上使用する言語としている学生を受け入れている。
- 英語による入試で入学を希望する学生には、入学後に英語で研究指導が可能な教員の分野の紹介や入学後の履修モデルを参考にできるようにしている。また、修士論文についても英語論文を認めている。

B 地域連携による教育活動

【芸術地域デザイン学部】

○ 講師や助言者として、地域の自治体職員、地域のN P O 法人職員を積極的に登用するカリキュラム編成となっている。3年次コア科目である「地域創生フィールドワーク」、「有田キャンパスプロジェクト」では、地域の自治体、N P O 、民間などの多様な主体と協働しながら各地において地域創生を狙いとしたアートプロジェクトを実践している。年度毎に継続するプログラム、新規に始めるプログラム等検討している。令和3年度は「地域創生フィールドワーク」に10件のプロジェクトの実績がある。(別添資料2)

さらに、プロジェクトによっては本学美術館やフィールドの現場で企画展を行っている。
(別添資料3)

○ 芸術を通した地域創生人材の育成プログラム S M A A R T (Saga Mobile Academy of Art) を平成29年度から実施している(平成29年度～令和元年度は文化庁 大学における文化芸術推進事業に採択)。同プログラムは、地域との連携を柱とし、理論と実践の両方からアートマネジメント人材の育成に取り組んでいるとともに、佐賀のアート情報の発信を行っている。令和2年度は地域で取り組んだアートプロジェクトの成果展を本学美術館で2日間開催し、令和3年度も学内の研究助成に採択され、「佐賀今昔アート」をテーマにワークショップに取り組む等活動が進展している。(別添資料4)

○ 有田キャンパスでは、有田及び肥前地区の窯元の青年部団体「陶交会」と陶磁器製品の研究会を行い、相互に意見交換し製品の開発と制作を行い、佐賀県立九州陶磁文化館において展示発表を行っている。また、ストリートギャラリーと称し、有田町内の県道4号線沿道の展示ボックス(25基)に学生の優れた作品を展示し、地域の景観づくりに貢献している。(別添資料5、6)

また、令和3年度はキャンパスのエントランスホールを展示スペースもできるよう改修し、「型打展」、「小さなお菓子のための器展」など学生の作品成果展を開催した。

○ それぞれの研究室活動においても地域と連携した教育の成果がみられる。アートマーケティングゼミの学生たちの「九州ブランド総選挙、ベストビジネスプラン賞」受賞(平成30年)、「よ～うかんがえる合格ようかん」の商品化、商品パッケージのデザイン作製(令和元年)、同商品が商標登録された(令和2年)。学生が学んでいるマーケティングの知識を活用した産官学連携の実践例でもある。これに加え令和3年度は視覚伝達デザインゼミにおいて、学生がデザインしたラベルを貼付した佐賀の日本酒が販売されるなど、産官学連携活動も継続されている。(別添資料7)

○ 芸術表現を実践している研究室では、教育の一環で制作した作品を本学美術館はじめ大学近辺の催場を利用し、展覧会などを主催して公開している。令和3年度は、西洋画専攻企画序展、ドローイング展、うるし展、紡展、ミクストメディア専攻学生展、彫刻展、映像デザインゼミ作品展、コンテンツデザイン成果展等開催した。(別添資料8)

- 県内ＩＴ企業4社でつくる「次世代コンテンツ開発共同企業体」と芸術地域デザイン学部、佐賀市によるコンテンツ研究開発と実践教育を行う拠点「redeco（リデコ）」を令和元年6月に創設し、学生が開発する各種のコンテンツ制作へのアドバイスや実際の案件に関わらせていくOJT型の人材育成、学内インターンシップ的役割などを行っている。redeco（リデコ）の事業は継続して行われている。

【地域デザイン研究科】

- 地域の文化と経済を総合的に発展させ、地域創生に主導的に携わる人材を養成すること目的としており、フィールドデザイン分野では、九州の自然と信仰に培われた地域社会・文化史を「ジオパーク構想」の観点から調査研究を行うこととし、例えば島原半島ジオパーク協議会と連携し雲仙・島原史多文化共同研究を継続的に実施している。
- 芸術デザインコースでは、他大学大学院生（東京藝術大学大学院等）との交流展「環ジヨウ交さ点」を令和3年12月24日から令和4年1月10日の期間、本学美術館で開催した。

C 教育の質の保証・向上

【芸術地域デザイン学部】

- 教員は自己点検評価を通じて、教育の質の保証と向上を図っている。さらに、FD委員会が中心となり、平成29年度から現在までFD講演会を定期的に開催し、FDに力を入れている。また、ティーチング・ポートフォリオ（TP）の導入については、簡易版の作成・更新率は100%であり、標準版は作成率向上のため、教員の講習（TPワークショップ）受講を計画的に進めており、令和3年度は2名が受講した。

教育に関するFD講演会（令和3年度）

- ・オンラインを活用したアクティブ・ラーニングに関するFD（令和4年2月16日開催）
- 学生のLP（ラーニング・ポートフォリオ）入力を義務付け、教員はそれによって学生の学士力の達成状況などを確認するとともに、学生の生活一般についても把握し、学生に助言できる環境を構築している。
 - ・令和3年度 LPを活用したチューター修学指導率 100%
 - ・令和3年度 在学生のLP入力率 96.3%
- 令和2年度及び令和3年度に採用された教員3名を対象に「新任教員研修会」を実施し、教務関連を中心に学部長、教務委員長から説明を行った。（令和3年5月26日開催）

D 学際的教育の推進

○ 本学部のカリキュラムは、芸術系、人文系、社会科学系、そして自然科学系の学問分野を領域横断的に配した学際的なものとなっている。具体的には、本学部では、経済・経営、自然科学、工学などの分野領域を学びつつ、芸術の理論や技能を学ぶカリキュラムを編成している。このような独自の教育を行うために、本学部には芸術表現や芸術理論の教員のみならず、博物館学、マーケティング、セラミック工学、美術資料保存論、考古学、都市地理学、都市デザイン、地域史・国際関係学、異文化コミュニケーション等を専門とする教員を配置している。さらに、全学的な教育の協力体制も構築し、他学部（教育、経済、医、理工、農）や佐賀大学美術館等で開講される様々な分野領域の科目を履修することも可能としている。（別添資料 9、10）

E リカレント教育の推進

【芸術地域デザイン学部】

○ 有田キャンパスにおいて、公開講座「芸術教養 I～V」を平成 29 年度～令和元年度年にわたり計 26 回開講した。本学部の教員全員が座学と実習の両方によって、各自の専門分野（美術・工芸、セラミック、コンテンツデザイン、キュレーション、フィールドデザイン）について、芸術、地域おこし、町づくりなど多様な観点から一般の人たちにレクチャーした。高校生から 80 代までのべ 285 名が本講座を受講した。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染の関係で公開講座の開講は中止した。令和 3 年度は、令和 2 年度以後新たに本学部及び肥前セラミック研究センターに採用された教員 5 名の専門研究を紹介する公開講座「芸術教養VI」を有田キャンパスで 10～12 月に開催し（期間中 5 回）、19 名が受講した。（別添資料 11）

○ 芸術を通した地域創生人材の育成プログラム S M A A R T (Saga Mobile Academy of Art) を文化庁の平成 29 年度から実施している。社会人・学生を対象に佐賀の地域資源（茶・陶磁器・菓子、偉人等）を踏まえた文化芸術事業の企画運営及び情報発信について連続講座・見学等を行い、最終的には受講生自ら美術展及び文化情報サイトの企画運営実践に取り組んだ。文化庁の採択事業期間であった平成 29 年度～令和元年度の 3 カ年あわせた受講者の延べ人数は 209 名（うち現職者 127 名）で、内訳は大学生、自治体職員、学校教員、会社員（観光・地域振興・メディア・福祉・銀行ほか）、自営業、フリーランス、主婦等である。令和 2 年度は実践編としてアートプロジェクトの成果展「美術と社会」を本学美術館で開催したほか、関連のワークショップを行った。さらに、令和 3 年度は、「佐賀今昔アート」をテーマに、現代アートを通じて佐賀県内の前近代に関する地域資源に触れる試みを行った。

○ 全国芸術系大学コンソーシアムのメンバーとして、「芸術系教科等担当教員等研修会

地区ブロック研修会」を担当し、九州地区の中学校美術科・高等学校芸術科(美術)の教員を対象とした研修会を担当することになっている。令和元年度は「鑑賞、素描、映像メディア表現における授業展開を考える」を実施。九州各地より 11 名の教員が受講した。令和 2 年度及び令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染の関係で地区ブロック開催は中止となつた。

【地域デザイン研究科】

○ 入試において社会人枠を設定し、入学した社会人学生に対して夜間開講および長期履修を認めており、履修モデルも定めている。これまで平成 29 年度 4 月入学に 2 名、平成 30 年度 4 月入学に 2 名、令和 2 年度 4 月入学に 1 名の入学実績がある。

項目	資料番号	資料・データ名
教育A	別添資料 1	協定等に基づく留学期間別日本人留学生数
教育B	別添資料 2	令和 3 年度地域創生フィールドワークプロジェクト
教育B	別添資料 3	地域創生フィールドワークプロジェクト企画展
教育B	別添資料 4	SMAART 「佐賀今昔アート」ちらし
教育B	別添資料 5	有田陶交会との作品展「リ・フォーム」
教育B	別添資料 6	有田キャンパスストリートギャラリー
教育B	別添資料 7	産官学連携学生がデザインしたラベルの日本酒販売
教育B	別添資料 8	令和 3 年度学生、教員の大学美術館での展示会
教育D	別添資料 9	表現コース カリキュラム
教育D	別添資料 10	地域デザインコース カリキュラム
教育E	別添資料 11	有田キャンパス公開講座「芸術教養VI」

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部教務委員会は、各学年終了時及び卒業時までに身に付ける学力や能力、資格取得の状況、あるいは卒論の内容・水準を検討し、教育の成果や効果を確認している。さらに、卒業判定時にラーニング・ポートフォリオの結果に基づき、学士力の達成状況を確認し、卒業判定を行うこととなっている。

各チューターは、ラーニング・ポートフォリオの単位取得状況、学士力到達状況を参考にして各学期終了時に面接を行い、到達状況の確認を行っている。

また、芸術地域デザイン学部における教育において最も重要な科目と位置付けている卒業研究は、指導教員によるマンツーマンに近い指導を受けながら実施する。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科については、例年2月に研究進捗状況に関する報告会を実施し、すべての学生が1年間の学修及び研究について報告しており、その内容から学習成果について判断できるようになっている。さらに、例年10月には、2年次の学生を対象にして修士論文の経過報告会を実施し、研究のまとめとしての修士論文について進捗を判断できるようにしている。

A 卒業（修了）時の学生からの意見聴取

- ・ 学生からの意見聴取の概要及びその結果が確認できる資料
- 平成28年度の学部創設以来、令和2年3月に最初の卒業生を送り出すこととなった。卒業時の学生への学修成果アンケートで56人から回答があった。大学生活全般を総合的に判断して50%がとても満足している、46.4%がまあ満足していると96.4%の卒業生が満足との回答であり、本学部が第1期生に注いだ努力が伝わった結果と捉えている。

令和2年度及び令和3年度は、佐賀大学卒業（修了）予定者を対象とした共通アンケート実施要項に沿って、実施し、結果については今後の学修内容に活かしていくこととしている。

IV—I 研究に関する状況と自己評価

[参考1：自己点検評価の観点（第3期教育研究にかかる現況分析より抜粋）]

分析項目I 研究活動の状況

- ・研究の実施体制及び支援・推進体制
- ・研究活動に関する施策／研究活動の質の向上
- ・論文・著書・特許・学会発表など
- ・地域連携による研究活動
- ・国際的な連携による研究活動
- ・研究成果発信／研究指導等の共同利用
- ・総合的領域の振興
- ・学術コミュニティへの貢献

分析項目II 研究成果の状況

- ・研究業績

[参考2：法人評価 関連計画]

- ・計画番号【020～023】（研究水準及び研究の成果等に関する目標）
- ・計画番号【024～030】（研究実施体制等に関する目標）
- ・研究番号【061】（外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加に関する目標）

（1）研究目的と特徴

本学部・研究科は平成28年4月に設置された。芸術系の新設学部・研究科が設置できた背景には、前身の教育学部から数えると半世紀以上にも及ぶ文化教育学部の美術・工芸課程の人材養成と地域貢献の実績があった。

設置に際し、総合大学の持つ人的リソースを生かしつつ（文化教育学部、経済学部、理工学部から教員を配置換え）、本学部・研究科の特徴にあった領域分野の教員を新たに採用・配置したことによって、領域横断的・学際的な特徴を持った学部となっている。

研究目的

- ・「芸術を基盤とした地方創生」として、佐賀県及びその周辺の産業振興、地域振興のため、有田焼をはじめとする伝統工芸、伝統産業のリノベーション、ブランド力向上などに大学の知的資源を投入し地域貢献を実践することであり、また、伝統産業に限らず、地域の文化的・歴史的資源の保存・活用への協力（例えばデジタル表現技術の利活用）により地方創生を芸術の面から担うことである。
- ・「芸術—科学—マネジメント」が融合した学際的研究を目的とする。

特徴

- ・本学部は、佐賀・地域の特色を生かした多角的な研究（芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、異文化コミュニケーションなど）が特

徴である。また本研究科は、芸術系と人文・社会科学系（経済・経営、国際文化、地域生活文化）の連結による高度な学術研究が特徴である。

・芸術と科学の融合による「やきものイノベーション」の創出

有田セラミック分野では、平成 29 年度に開設された肥前セラミック研究センターと連携し陶磁器産業における伝統的技術・工芸とファインセラミックスの先進技術要素を組み合わせた新しい素材・製造方法の開発、新しいやきもの表現活動、新時代に合ったプロダクトデザイン等の研究開発を行っている。

（2）観点ごとの分析

A－1 大学・学部の目的に照らして、学術・研究活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点A－1－① 研究の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

研究の推進のために、評価委員会、研究推進委員会、国際貢献・社会貢献推進委員会などを設けている。

平成 28 年 4 月、“芸術一科学一マネジメント”が融合した国際的教育研究拠点として芸術地域デザイン学部が発足した。とくに有田セラミック分野は、「ひと・もの作り肥前陶磁研究所」などのこれまでの研究蓄積をもとに、デザインと新機能をもった高付加価値の商品開発や他分野とのコラボレーションなどに総合的に対応するため、平成 29 年度に「肥前セラミック研究センター（Ceramic Research Center of Saga University）」が開設された。センターと連携し、有田セラミック分野におけるものづくりの開発、及び、有田・佐賀地域社会・産業界との連携共同研究の推進等を行っている。

個人評価の実施に伴い、学術・研究領域の活動についても自己点検・評価が実施されている。大学のホームページでは、学部、センター等オリジナルのページを開設するとともに、教員の紹介・研究成果がデータベースという形でまとめられ公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

本学部・研究科の目的である、“芸術一科学一マネジメント”の融合と学際的研究という観点から教員の研究力向上に向けた環境整備がすすめられている。芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学、国際関係、考古学、異文化コミュニケーション等さまざまな領域の研究者が、学部発足にあわせて佐賀地域の特色を活かした研究を多角的に行うよう組織運営につとめている。平成 28 年 4 月発足の地域デザイン研究科は、芸術系と人文・社会科学系（経済・経営、国際文化、地域生活文化）の連結を意識し

て設立され、平成 30 年 3 月には第一回の修了生を送り出している。基盤となる芸術表現の実践的な力に加え、セラミック工学、都市工学、経済・経営・人文社会科学の専門知識の獲得をその特色としている。また、より高度な学術研究、事業の立案、運営に必要なデザイン力や文化資源を活かす観点と専門知識の獲得によって、地域の活性化をマネジメントする事業家や自治体、企業等の組織において地域創生を牽引していく人材の養成も志向している。この観点から見れば、実践的な研究が多角的に行うことができる体制が整備され、機能していると言える。

【根拠資料】

- ・佐賀大学芸術地域デザイン学部評価委員会規程
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1038.html>)
- ・令和 3 年度 佐賀大学芸術地域デザイン学部個人評価の集計及び分析（別添資料 1）
- ・佐賀大学大学院地域デザイン研究科規則
(<https://kiteikanri2011.admin.saga-u.ac.jp/doc/rule/1050.html>)
- ・佐賀大学ホームページ（教員活動データベース）
<http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1>

観点 A－1－② 研究活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

研究推進委員会では、平成 29 年度に所属教員や研究員、院生らの自由な研究活動成果として『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第 1 号を刊行し、平成 30 年度以降も毎年同研究論文集を刊行している。さらに佐賀大学リポジトリ登録で公開されている。

また、本学部の教育研究活動の活性化、士気向上のため、研究サバティカル制度を整備実施することが課題である。構成員相互の連携・協力により短期～中期の研究休暇期間を整備することで、必要に応じて集中して作品制作・研究に取り組める体制の整備が課題となっている。

研究活動に関する施策としては、限られた研究費をどのように配分するかということが重要なポイントになる。

研究費の配分としては、教育活動を下支えするセーフティネット的な研究費基礎配分自体が困難になるなかこれを維持しつつ、科学研究費などに代表される外部資金の獲得努力に対するインセンティブにも配慮することが求められている。

研究倫理の確立にも取り組みをすすめ、CITI プログラムを積極的に活用した学部・全学における研究倫理教育の受講と理解促進もあわせてすすめている。

【分析結果とその根拠理由】

研究推進の施策の基礎となる予算配分は、教育活動の下支えのための基礎配分をもとにして、付加的に活発に研究活動を行う研究者への傾斜配分をすることが今後の課題となっている。学部発足6年目にあたり、即効的な研究成果が現れにくい領域の研究者への十分な配慮、また活発に活動し成果を出している研究者や外部資金獲得努力に対するインセンティブにも配慮することが求められている。

プロジェクト型共同研究推進については、評価反映経費等を利用し、個人研究に加えて学部横断的なグループ研究、連携研究を推進することで今後の学部の発展につなげていくことが求められている。

【根拠資料】

- ・佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集 第5号 令和3年3月発刊（別添資料2）
- ・佐賀大学機関リポジトリ <https://saga-u.repo.nii.ac.jp/>
- ・佐賀大学芸術地域デザイン学部予算配分基準（別添資料3）

観点A－1－③ 研究活動の質の向上のために研究活動の状況を検証し、問題点等を改善するためのシステムが適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

学部評価委員会により個人評価を実施し、学部で基準を設けて、学術・研究領域の活動について自己点検・評価している。その手続きとして、各教員は、各年度6月末までに、個人達成目標を申告し、翌年度4月末までに、活動実績報告書ならびに自己点検・評価書を提出している。

評価は、学部内で組織された個人評価実施委員会により、本学及び本学部の目標達成に向けた観点から審査し行われる。個人評価の結果は、集計・分析され、学長に報告するとともに、大学ホームページ上にデータベースとして公表されている。

【分析結果とその根拠理由】

各教員の研究活動を集約し、公表、検証する個人評価システムの構築が全学ですすめられている。個人評価は、本学部の特色を活かした適切なものを構築すべく整備がすすめられている。

【根拠資料】

- ・佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準（別添資料4）
- ・令和3年度佐賀大学芸術地域デザイン学部教員個人評価の集計・分析（別添資料1）

観点A－1－④ 研究活動の目的及び目標、諸取り組み状況が周知され、公表されているか。

【観点に係る状況】

各教員の研究課題は大学ホームページから検索できるようになっている。その取り組みの結果としての業績は「教員活動データベース」において公表されている。

芸術地域デザイン学部は、芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、国際関係、異文化コミュニケーションさまざまな領域の研究者が、学部発足にあわせて佐賀地域の特色を活かした研究を多角的に行うよう組織運営につとめている。そのため、研究活動の目的及び目標も多岐にわたっている。各研究者が、年度当初にその年度の研究計画を立て、年度終了後に達成度、あるいは結果を学部長に報告することになっている。その結果は、評価委員会が取りまとめて公表している。

【分析結果とその根拠理由】

各構成員の研究活動の目的及び目標、諸取り組みは評価委員会の取りまとめにより公表される。ただその公表結果は、非常に多岐にわたる分野の内容であることにより、その一元的な評価基準は確立していない。本学部の特色を活かした構成員の研究成果をさらにわかりやすく可視化することができるよう、さらに検討分析が行われている。

【根拠資料】

- ・佐賀大学ホームページ（教員活動データベース）

<http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1>

A－2 大学・学部の目的に照らして、研究活動が活発に行われており、研究の成果が上がっていること。

観点A－2－① 研究活動の実施状況（例えば、研究出版物、研究発表、特許、その他の成果物の公表状況、国内外の大学・研究機関との共同研究、地域との連携状況、競争的研究資金への応募状況等が考えられる。）から見て、研究活動が活発に行われているか。

【観点に係る状況】

学部と研究科の研究範囲は広く、芸術表現、セラミック工学、都市工学、経済学・経営学、歴史学・考古学、異文化コミュニケーションさまざまな領域にわたる研究が行われている。研究成果は、美術工芸展・陶芸展出品や各種出版媒体のデザイン制作、展覧会イベント、キュレーティング企画や映像制作、特許、著書、翻訳、学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演等、種々な形で積極的に公表され続けている。その成果は学部評価委員会

により集約され、また、教員活動データベースにより公表される。

本学部の特色ともなっている地域との連携状況については、地方公共団体の審議会委員、協力事業、講習会、交流活動など活発な貢献が行われている。また国際貢献ということでは、学会活動なども含めたさまざまな交流、協力などがある。

【分析結果とその根拠理由】

令和3年度学部の個人評価の集計・分析のまとめから、研究領域の活動は、コロナ禍にも関わらず、オンラインを含めた学術活動、学会発表、学術誌への記載は継続的に実施されている。外部資金獲得は、若干減少（昨年度14件から本年度13件）し、引き続き努力が求められる。研究資金に関しては、本年度は特に大学からの教員研究費として1名あたり40万円が追加配分された。今後の研究活動の推進につながるものとして活用した。

また、新採用教員の配置に伴い、研究スタートアップ支援の必要性から、令和3年度は4月採用1名の教員採用者へ学部予算配分基準に沿ってスタートアップ経費を配分した。

【根拠資料】

- ・令和3年度 芸術地域デザイン学部教員個人評価の集計・分析（別添資料1）
- ・『芸術地域デザイン学部研究論文集第5号』の刊行（冊子及びCD）（別添資料2）

観点A－2－② 研究活動の成果の質を示す実績（例えば、外部評価、研究プロジェクト等の評価、受賞状況、競争的研究資金の獲得状況等が考えられる。）から見て、研究の質が確保されているか。

【観点に係る状況】

研究成果の発表に対する評価としては、芸術表現（実技系、メディア）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に評価することはきわめて難しい。しかしながら、本学構成員はそれぞれ本学部の特色を活かしてそれぞれの分野から一定の評価を受けたものが多い。

技術系や芸術系では、美術展覧会や個展・グループ展、さまざまなアート企画への参加の成果をもって、研究の質が確保されている。

構成員の中には、関連の美術団体・学会から作品に関し賞を授与されている者もあり、これらも評価されている。

工学、人文社会科学系分野では専門書の出版や国内外の学術雑誌への掲載が個人評価の実績として報告がある。これらもそれをもって研究の質が確保されていると考えられる。

また、本学部の特色を活かした地域・社会貢献として、講演講師を務めたり、審議員等

に選ばれていること、国際貢献の活動が報告されていることは、本学部構成員の研究の質が確保されていることを示している。

【分析結果とその根拠理由】

教員個人評価の集計・分析から、本学部の研究はその質が保証されていると考えられる。今後の課題としては、本学部の多岐にわたる教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に評価するか、公正かつ的確な評価基準の策定検討が引き続き求められている。

【根拠資料】

- ・令和3年度 芸術地域デザイン学部教員個人評価の集計・分析（別添資料1）
- ・令和3年度 教員の受賞 （別添資料5）
 - ・Award of the Outstanding Papers Published in the JCS-Japan in 2020
 - ・2021年秋季学術発表大会優秀発表論文賞、韓国SPTED学会
 - ・2021年度タカシマヤ文化基金美術賞

観点A－2－③ 社会・経済・文化の領域における研究成果の活用状況や関連組織・団体からの評価等から見て、社会・経済・文化の発展に資する研究が行われているか。

【観点に係る状況】

芸術表現（実技系、メディア）、工学（セラミック、都市工学）、人文社会科学系など多岐にわたる本学部教員の研究成果は、それぞれの分野から一定の評価を受けたものとなっている。技術系や芸術系では、美術展覧会や個展・グループ展、さまざまなアート企画への参加の成果をもって、研究の質が確保されている。構成員の中には、関連の美術団体・学会等から作品に関し賞を授与されている者もあり、本学部の特色を活かした多様な構成員の研究活動は、社会・経済・文化の発展に寄与しているといえる。

【分析結果とその根拠理由】

特に佐賀・地域の特色を活かした本学部の場合は、佐賀、あるいは九州という地域に対して顕著な貢献をしているといえる。また全国的、国際的な立場に立った研究展開状況も、着実になされている。多様な研究活動を適切公正に評価、支援し、さらに発展させていくことが今後求められている。

（3）優れた点及び改善を要する点

○優れた点・特色ある点

1. “芸術－科学－マネジメント”が融合した国際的教育研究拠点として本学部、特に有田セラミック分野の発足と研究推進が優れた特色となっている。デザインと新機能をあわせもった高付加価値の商品開発や他分野とのコラボレーションなどに総合的に対応するため、平成 29 年度には「肥前セラミック研究センター（Ceramic Research Center of Saga University）」が開設された。
2. 女性・若手研究支援やスタートアップ経費の配分など研究費の配分制度を構築し、また、プロジェクト型共同研究を推進するなど、研究活動を促進する体制が整えられている。
3. 評価委員会、研究推進委員会を中心に研究の集約、公表のあり方を検討しながら問題点を改善する取り組みが続けられている。本学教員の多様な研究活動を集約し、公表するシステム構築と評価基準の改善が継続されている。
4. 美術工芸作品制作、著書・論文刊行にとどまらない多様な表現活動を通じて、各教員がそれぞれの研究領域の公表様式で研究成果を公表している。また、国内外の研究機関との連携も盛んに行われている。
5. 審議会委員などで、研究で得られた知見をもとに、専門性を生かした意見を述べるなど、社会的貢献が大きい。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
令和 2 年度の科研費新規採択数は 0 件であった。このため採択率向上に向けた科研費申請のための支援を継続する	<ul style="list-style-type: none"> ・科研費採択率向上に向け、科研費を獲得した教員を講師に F D 講演会を実施した。 ・学部教員へ「科研費申請ブラッシュアッププログラム」の参加を促し、教員 1 名が参加した。 ・女性・若手研究者（院生を含む）に対する研究支援を継続して実施した。令和 3 年度は大学院生の研究 8 テーマに総額 50 万円の研究費を配分した。 ・学部の研究成果発信である『芸術地域デザイン学部研究論文集第 5 号』を本年度も冊子及び C D にて刊行した。 	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

(4) 自己評価の概要

本学部は研究の推進のために、評価委員会、研究推進委員会、国際貢献・社会貢献推進

委員会などを設けている。

教員採用は、公募制を原則とし、研究活性化につながる公平性についても配慮している。

研究推進のため、予算配分法の検討や、本学評価反映経費、科研費等外部資金獲得に向けた企画立案が実施されている。

研究費については、積極的に科学研究費補助金の申請・採択件数の向上を図るために、教授会、学科会議等で要請を行っている。科研費獲得に向けたFD研修の実施により外部資金獲得と研究の活性化を促した。財源の限られたなかインセンティブ付与の拡充は今後の課題である。

研究活動の質を高めるために、各教員の研究活動を集約し、公表・検証するシステムは、おおむね適切なものとなっているが、多岐にわたる本学部教員の構成・性格上、多様な研究専門性を如何に包括的かつ適正に支援していくかが課題となっている。一元的な数値化の困難な研究成果を適正に評価し、本学部の健全な研究環境整備をすすめていくことが課題である。研究推進の改善点として、まずは採択率向上に向けた科研申請のための査読・助言（研究協力課・UR支援）、芸術表現系及び若手に重点をおいた学部研究スタートアップ支援、さらに内外への研究成果発信のための本学部独自の媒体整備を引き続きすすめる必要がある。

本学部教員の研究活動の実施状況を見ると、国内外芸術作品展覧会、個展・グループ展、アートプロジェクトなどの企画開催と受賞・表彰、著書・学術論文公刊、学会発表、国内外学術講演など種々な形で積極的に公表されている。

項目	資料番号	資料・データ名
研究A-1	別添資料1	令和3年度教員個人評価の集計・分析
研究A-1	別添資料2	佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集 第5号
研究A-1	別添資料3	令和3年度芸術地域デザイン学部予算配分基準
研究A-1	別添資料4	佐賀大学芸術地域デザイン学部における教員の個人評価に関する実施基準
研究A-2	別添資料5	教員の受賞 <ul style="list-style-type: none">• Award of the Outstanding Papers Published in the JCS-Japan in 2020• 2021年秋季学術発表大会優秀発表論文賞、韓国SPTED学会• 2021年度タカシマヤ文化基金美術賞

IV-II 研究の水準の分析（研究活動及び研究成果の状況）

- 記載内容については、令和元年7月に大学改革支援・学位授与機構から示された「学系別の記載項目のガイドライン」を参照。
https://www.niad.ac.jp/evaluation/research_evaluation/kokuritukyoudou/kanren_h29/

分析項目I 研究活動の状況

＜必須記載項目1 研究の実施体制及び支援・推進体制＞

【基本的な記載事項】

- 教員・研究員等の人数が確認できる資料（根拠資料1-2-1_認証評価共通基礎データ式）
- 本務教員の年齢構成が確認できる資料（別紙様式1-2-1 教員の年齢別・性別内訳）

＜必須記載項目2 研究活動に関する施策／研究活動の質の向上＞

【基本的な記載事項】

- 構成員への法令遵守や研究者倫理等に関する施策の状況が確認できる資料
(別添資料7502-i2-1～3)
- 研究活動を検証する組織、検証の方法が確認できる資料 (別添資料7502-i2-4～7)

【令和3年度の特記事項】

- 平成29年度から芸術学系「若手・女性研究者等支援事業」を設け、年度総額50万円で5件程度の研究課題に対し1件5万円～10万円の研究費のインセンティブを付与し研究支援を行っている。若手や女性研究者が継続して取り組む研究や特色のある研究に対して支援を行っており、少しづつではあるが地域の活性化に貢献できる研究が進んでいく。令和3年度は8件の課題に総額50万円を付与した。
- 研究推進委員会では、研究成果発信として平成29年度から毎年度、学部研究論文集を刊行、令和3年度も第5号を刊行した。また、附属図書館との連携による大学リポジトリ登録を行った。
- 九州地区国立大学間連携教育系・文系論文集（査読付）に本学部から2件の論文が掲載された。

＜必須記載項目3 論文・著書・特許・学会発表など＞

【基本的な記載事項】

- ・佐賀大学教員活動データベース
<http://research.dl.saga-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja&template=template1>
- ・佐賀大学機関リポジトリ <https://saga-u.repo.nii.ac.jp/>
- ・九州地区国立大学教育系・文系研究論文集 <https://nuk.repo.nii.ac.jp/>

<必須記載項目 4 研究資金>

【基本的な記載事項】

- ・本務教員あたりの科研費申請件数（新規）
- ・本務教員あたりの科研費採択内定件数
- ・科研費採択内定率（新規）
- ・本務教員あたりの競争的資金等受入金額

【令和 3 年度の特記事項】

- アルメニア共和国における文化遺産保護のための人材育成拠点交流事業が、文化庁の令和 2 年度「文化遺産国際協力拠点交流事業」に採択され、令和 3 年度も継続事業で認められ、委託費 10,403 千円が配分された。当事業は、アルメニア正教会エチミアシン大聖堂付属博物館等を相手国拠点として、博物館の染織品、考古資料を対象に調査研究と保存修復の知識と技能向上のため研修を行い若手・中堅の人材育成を目的としており、新型コロナウイルス感染の関係で現地での対面交流はできなかったが、蛍光 X 線分析機器の操作や染織品保存等に関して作成した視聴覚教材をもとに研修を実施、リアルタイムでのリモート研修による双方向的な研修も行い、人材育成に貢献した。
- アートマネジメント人材の育成事業（通称 S M A A R T ）は、平成 29 年度に文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択され、令和元年度までの 3 年間総額 39,847 千円の文化芸術振興補助金を獲得した。文化庁の事業終了後も、令和 2 年度は財団の研究助成金を獲得し成果展開催及びアート情報サイト「potari ぼたり」の運営等、人材の育成とネットワークづくりに貢献した。令和 3 年度は学内資金に応募し採択され、「佐賀今昔アート」と題してトークイベント、ワークショップ、フォーラムを開催するなど、事業を継続した。

<項目 A 地域連携による研究活動>

- 有田セラミック分野は、有田キャンパスにおいて本学肥前セラミック研究センターと連携し、陶磁器の共同研究強化のため佐賀県窯業技術センター等から客員研究員 4 名を

招聘するとともに、地元の研究機関、企業等 17 者との共同研究体制を構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点として活動を推進している。さらに毎年、研究成果発表会を行っている。

○ 美術・工芸分野の彫塑領域では、明治維新 150 年を記念して佐賀県が主催をした「肥前さが幕末維新博覧会」において、佐賀が生んだ賢人たちの認知度を高め、後世に伝えるという目的を達成するために、像高 4m20cm の鍋島直正公銅像をはじめ佐賀十賢人の等身大像など大小 12 体の人物像を短期間で制作するため工法を研究・制作し、通常工法では作れない巨大な銅像を分割形式で作る方法や、短期間で作る工法を開発、制作して街中に建立し、設置した。

○ 美術・工芸分野の漆・木工芸領域では、毎年地元の会場で作品発表展を開催している。

令和 3 年度「漆作品展一氣流 I 」

○ 本学と佐賀市及び県内 IT 企業 4 社でつくる「次世代コンテンツ開発共同企業体」によるコンテンツ開発と実践教育を行う拠点「redeco(リデコ)」を 令和元年度から始動し、「MR 等リッチメディアを活かしたコンテンツ開発と教育プログラム」の共同研究を実施している。佐賀県で MR (複合現実) をはじめとする最先端技術の研究開発及び学生参加によるコンテンツ開発の実践教育での人材育成を行っている。

○ キュレーション分野では、地元の洋画家青木繁の代表作「海の幸」を模した縞帳の修復を平成 29 年 12 月から手掛け、平成 31 年 3 月に本学美術館で公開修復展を開催した。令和 3 年度に当該縞帳は、青木繁の作品を集め展示している河村美術館（佐賀県唐津市）へ移送し展示することとなった。

○ 平成 29 年 10 月から佐賀の伝統工芸品「佐賀錦」の人間国宝古賀フミの資料の研究と保存を行っている。令和 2 年度にその成果を「佐賀錦の世界～古賀家を通じて」と題して出版した。

さらに、令和 3 年度は、大学と鹿島市が共同で取り組む「鹿島アートプロジェクト」の成果展として鹿島錦の伝統を次世代へ伝えるため、織り手らの映像を公開し、また、ワークショップを開催した。

○ 産学連携による若手アーティスト支援地域貢献プロジェクト「SAGA-DAI-HA TSU ART PROJECT (ダイハツスタイル)」をスタートした。

<項目 B 国際的な連携による研究活動>

○ キュレーション分野では、JICA 大エジプト博物館保存修復センターと東京芸術大学の共同研究の一端でツタンカーメン衣装の保存修復の研究を行っており令和元年 9

月の I C O M (アイコム) 京都大会の関連イベント「ファラオの至宝をまもる 2019」でその成果を公表した。さらに、この研究に携わっている本学部教員を含めた専門家チームが、国際社会に対する顕著な貢献活動と認められ、2020 年度（第 27 回）読売国際協力賞を受賞した。令和 3 年度は、事業の最終年度として、研究のまとめを行った。

また、アルメニア歴史博物館とアルメニア正教総本山エチミアジン大聖堂付属博物館にて祭礼染織品、考古資料を対象に調査研究と保存修復の共同研究を行うとともにアルメニア人修復家へ技術支援を行っている。令和 2 年度に文化庁「文化遺産国際協力拠点交流事業」に採択され、令和 3 年度も継続の事業を行った。

- 有田セラミック分野では、韓国窯業技術院と陶磁器に関する研究協力の基本合意を結び、韓国国民大学校との研究者交流を推進している。令和 2 年度は新型コロナウイルス感染の関係で、相互の訪問はできなかったが、韓国釜山で W E B 開催された展覧会「KOREA-JAPAN-CHINA Ceramic Exchange Exhibition 2020 BUSAN」に双方から出展した。令和 3 年度も韓国陶磁デザイン協会国際交流展『ぬくもり（温氣）の事物』に W E B 出展した。
- 有田セラミック分野では、イスラエルベツアルエルデザイン美術アカデミーとの交流を開始し、オンライン発表会（令和 4 年 3 月 1 日開催）や合同交流展「おばあちゃんのカップ」を開催した（展示期間：令和 4 年 3 月 1 日～4 月 15 日）。本交流に関しては、学内の研究者国際交流事業に申請し採択された。

＜項目 C 研究成果の発信／研究資料等の共同利用＞

- 本学は、全国的にも珍しい国立大学の美術館を有しており、本学美術館を活用し 教員が制作した絵画、彫刻、やきもの等のほか研究成果の発表を実施している。開催回数は平成 28 年度 3 件、平成 29 年度 5 件、平成 30 年度 7 件、令和元年度 6 件、令和 2 年度 4 件、令和 3 年度 4 件である。
- 教員等の研究活動成果として 平成 29 年度に『佐賀大学芸術地域デザイン学部研究論文集』第 1 号を刊行し、その後も毎年度研究論文集を刊行し、令和 3 年度は第 5 号を発刊した。 さらに佐賀大学図書館にリポジトリ登録で公開している。
- 教育研究、地域連携、イベントなどの取組に関してメディアで報道された件数は 平成 28 年度 88 件、平成 29 年度 106 件、平成 30 年度 139 件、令和元年度 170 件、令和 2 年度 60 件、令和 3 年度 120 件である。

＜項目 D 総合的領域の振興＞

- 教育研究領域として、地域デザインコースにおいては、地域の活性化に貢献する総合研究に取り組んでおり、地域の課題や地域の魅力を見つけ、その資源・遺産・景観等を

評価しコンテンツを映像や情報メディアなどを用いてデザイン化する研究や資源等保存の研究、また、地域創生の観点から地域をマネジメントする研究を実施している。

- ・県内ＩＴ企業4社でつくる「次世代コンテンツ開発共同企業体」と佐賀市及び本学部の官民学によるコンテンツ研究開発
- ・自治体の名所映像作品アーカイブや吉野ヶ里遺跡はじめ県内の遺跡保存研究
- ・佐賀駅前再開発構想や市内の景観保存の研究
- ・肥前セラミック研究センターと共に、有田町まちなか活性のプロジェクトを実施
- ・鹿島アートプロジェクト（古くから伝承されてきた、鹿島錦の記録保存、面浮立の研究）

<項目E 学術コミュニティへの貢献>

- 各教員は、専門分野の学会等の理事・委員を務めるなど、学術コミュニティ活動に貢献している。
- 学部は、国公立デザイン系大学会議、芸術系大学コンソーシアムに加入し、学術コミュニティ活動に貢献している。

分析項目Ⅱ 研究成果の状況

<必須記載項目1 研究業績>

【基本的な記載事項】

・本学部・研究科等の目的に沿った研究業績の選定の判断基準

本学部及び本研究科では、研究成果を地域や社会に還元することを目指している。また、学部、研究科ともに、人文系、社会科学系、芸術表現系、そして自然科学系の多様な研究分野を専門とする教員から構成され、学際的な教育・研究を行っている。以上のことから、1. 地域や社会へ与える影響の大きさ（社会、経済、文化的意義の有無）、そして、2. 学部・研究科の特色を表す、異分野・異領域からの優れた研究の選定（学術的意義の有無）の2つを評価・選定基準とする。そして、1の評価指標をメディアへの露出度、メディアの情報から判断される地域や社会の反応、展覧会・イベント等の来場者数などに置く。一方、2の評価指標としては、論文の場合は、掲載雑誌の引用統計、査読の有無等に置く。また、作品の場合は、展覧会・コンペティション自体の評価（国際展か国内展か、応募点数等）と、作品・研究自体の評価（各種レビュー、表現技法上のオリジナリティーの有無）に置く。

【特記事項】

- 本学は、全国的にも珍しい国立大学の美術館を有している。本学部では、この美術館を活用し、美術・工芸分野をはじめとする教員の研究活動成果を展覧会の企画など

で、県民をはじめとする地域の方々の観覧に供しており、地域の文化・芸術の発展に貢献している。

- 日本の磁器発祥の地で 400 年の歴史がある有田に、有田キャンパスがあり、本学部はセラミック分野をはじめ肥前セラミック研究センターと連携し、「やきもの」の表現技術や素材の研究、開発及び流通・マーケティング等の研究を行っている。また、佐賀県窯業技術センター等の地元の研究機関、企業等との共同研究体制を構築し、セラミック産業での地域の教育研究拠点として活動を推進している。

項目	資料番号	資料・データ名
研究 2	別添資料 6	九州地区国立大学間連携教育系・文系論文集掲載
研究 4	別添資料 7	文化庁委託契約書 アルメニア
研究 4	別添資料 8	SMAART 「佐賀今昔アート」
研究 A	別添資料 9	鹿島錦の映像公開記事（佐賀新聞から抜粋）
研究 B	別添資料 10	イスラエルベツアルエルデザイン美術アカデミー交流事業採択
研究 II	別添資料 11	令和 3 年度 教員の研究活動及び研究成果一覧（令和 3 年度教員個人評価から抜粋）

V—I 國際交流及び社会連携・貢献に関する状況と自己評価（

（1）観点ごとの分析

B—1 國際交流・社会貢献活動を実施するために必要な体制が適切に整備され、機能していること。

観点B—1—① 國際交流活動・社会貢献活動の実施体制及び支援・推進体制が適切に整備され、機能しているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部では国際交流・地域貢献委員会（委員4名）を設置し、国際交流活動を積極的に支援・推進している。平成28年度から個人評価の一環として、本学部に所属する全ての教員に国際交流・地域貢献に関する活動報告を求め、実績及び成果データを収集している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科では国際交流委員会（委員3名）を設置し、国際交流活動を積極的に支援・推進している。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流に関しては大学の国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど国際交流は活発に行われるべくその推進体制を整備している。また、地域貢献に関しては大学のアドミッションセンター等と連携のもと、高大連携事業としてのジョイントセミナー、地域連携事業としての学術講演会の開催など社会貢献活動を積極的に推進している。

地域デザイン研究科

地域デザイン研究科においては国際交流委員会を設置し、国際交流に関しては大学の国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び留学生の受け入れなど国際交流が活発に行われるべくその推進体制を整備している。

【根拠資料】

- ・佐賀大学 国際交流推進センター・ホームページ
(<http://www.irdc.saga-u.ac.jp/ja/>)

観点B－1－② 国際交流活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部から国際交流推進センター運営委員として1名を選出している。本学部は国際貢献・地域貢献委員会を組織し、本学部学生の長期・短期留学及び留学生の教育的環境などの向上に必要な施策を実施している。

地域デザイン研究科

研究のために海外渡航を希望する研究科の学生は多く、今後はそれにかかる経済的支援（助成金獲得のためのサポート等）、および海外渡航前の学習支援などを計画的にしていくこととしている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国際交流推進センターによる留学生の受け入れに伴い、本学部教員は、国際課との連携のもと教育の充実のために積極的に指導を行っているところである。令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染の関係で受入留学生、短期留学生の受入の実績はなかった。ただし、派遣留学生はオンライン留学により、7名の実績があった。

また、留学経験のある学生の留学報告会と今後の留学の説明会を令和3年12月1日に実施した。

地域デザイン研究科

国際交流推進センターによる留学生の受け入れに伴い、教員は、国際課との連携のもと教育・研究の充実のために積極的に指導を行っているところであるが、令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染の関係で受入留学生、短期留学生の受入の実績はなかった。

【根拠資料】

- ・令和3年度留学生受入れ状況、派遣留学生状況（別添資料1）
- ・令和3年度交換留学説明会案内（別添資料2）

観点B－1－③ 社会貢献活動に関する施策が適切に定められ、実施されているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

芸術地域デザイン学部から産学・地域連携機構運営委員会委員として1名、社会貢献推進委員会として2名を選出している。本学部は国際貢献・地域貢献委員会を組織し、教員の社会貢献活動を推進するための施策を実施している。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部および経済学部と連携し、社会貢献活動を促進するための体制づくりを行い、教員の社会貢献活動を推進するための施策を実施している。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

国や自治体が設置する審議会や協議会の会長並びに委員の就任、地域との連携によるまちづくり活動への参加など、本学部教員は社会貢献活動に積極的に参加している。

地域デザイン研究科

国や自治体が設置する審議会や協議会の会長並びに委員の就任、地域との連携によるまちづくり活動への参加など、研究科教員（芸術地域デザイン学部及び経済学部）が社会貢献活動に積極的に参加している。

B－2 教員及び学生の国際交流が積極的かつ効果的に行われていること。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

教員の国際貢献活動は、国際交流などの事項ごとに学部の評価資料としてまとめている。

令和3年度については、昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染の関係で、国際的な人的交流が凍結され、研究者訪問・受入、交換留学などの実績に大きな打撃となった。しかし、昨年度から、新たな取り組みとして始まった、オンラインを活用したウェビナー、研究者交流、作品展示会、リモート研修が韓国、イスラエル、アルメニア等との間で行われた。

本学部創設以来、地道な交流を続けてきた学術交流協定校であるD A E (DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アントホーフェン、オランダ) とハレ芸術デザイン大学（ブルク・ギービヒエンシュタイン 芸術デザイン大学ハレ、ドイツ）との学生交流も、本年度は新型コロナウイルス感染の関係で中止となったが、感染収束後を見通した、中・長期的な展開を模索している。

D A E (DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アントホーフェン) との大学間学術交流協定の期間を令和3年10月から令和8年10月まで5年間延長更新し

た。さらにハレ芸術デザイン大学との大学間学術交流協定の期間を令和4年3月から令和9年3月まで5年間延長更新した。

地域デザイン研究科

学生の国際交流等は芸術地域デザイン学部および経済学部と合同で事業を進めている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学生の国際交流については、学術交流協定校等との学生受入、派遣、研修を定期的に行い、また研究者交流もセラミック分野を主として継続に行ってきましたが、令和3年度については、新型コロナウイルス感染の関係で、研究者訪問・受入、留学生の受け入れなどの実績はなかったが、オンライン留学による、派遣留学生は7名の実績があった。また、昨年度から始まったオンラインを活用したウェブセミナー、研究者交流、リモート研修などで海外交流活動の実績を残した。

地域デザイン研究科

学生の国際交流等は学部と合同で事業を進めている。

【根拠資料】

- ・令和3年度留学生受け入れ状況、派遣留学生状況（別添資料1）
- ・DAE大学間学術交流協定締結期間更新（別添資料3）
- ・ハレ芸術デザイン大学大学間学術交流協定締結期間更新（別添資料4）
- ・令和3年度芸術地域デザイン学部教員個人評価の集計・分析（別添資料5）

B－3 地域貢献活動が積極的かつ効果的に行われていること。

観点B－3－① 構成員は、国や地方自治体など行政組織、地域の諸組織（民間企業や福祉施設を含む）との連携・協力をしているか。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

教員の地域貢献活動は、審議委員の件数などの事項ごとに学部の教員個人評価資料としてまとめている。学部の構成員は国や自治体の各種審議会の委員を数多く務め、行政組織のアドバイザーとして政策決定や地域づくりに貢献している。また、地域の各種講習会の講師および運営活動についても積極的な関与が認められる。

地域デザイン研究科

研究科教員（芸術地域デザイン学部及び経済学部）が各学部において、行政組織等への積極的な関与を行っている。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

学部の教員個人評価資料から、地域社会における積極的かつ強い連携・協力活動が行なわれているといえる。芸術系および地域デザイン系という学部の特徴を生かした、現代的課題を抱える行政組織とのつながりが深い分野での審議委員への就任並びに芸術系、まちづくり、文化遺産・文化財保護などに関する講習会やシンポジウムの講師の実績が多く、地域のニーズに合致した内容を提供できていると評価できる。

地域デザイン研究科

芸術地域デザイン学部及び経済学部の教員個人評価資料から研究科教員が、行政組織等への積極的かつ効果的な活動を行っていると評価できる。

【根拠資料】

- ・令和3年度芸術地域デザイン学部教員個人評価の集計・分析（別添資料5）

B－4 教育・研究活動の成果及び大学のインフラを地域社会に開放していること。

【観点に係る状況】

芸術地域デザイン学部

市民対象の公開講座として、平成29年度から有田キャンパスにおいて「佐賀大学有田キャンパス開設記念公開講座」（芸術教養Ⅰ～VI）を平成31年度まで開講し、知的インフラを地域に開放してきた。令和3年度は、新たに令和2年度及び3年度に新規に採用された本学部及び肥前セラミック研究センターの教員5名が専門分野の研究と有田の関わりを紹介する有田キャンパス公開講座「芸術教養VI」を10月5日から12月7日の期間中5回（1回/1名）実施した。

その他市民対象として、平成29年度に文化庁「大学を活用した文化芸術推進事業」に採択されたアートマネジメント人材の育成事業「佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート（Saga Mobile Academy of Art=略称：SMAART）」は、平成31年度で文化庁の採択事業は終了したが、引き続き、財団や学内公募のプロジェクトで予算を獲得し、令和3年度は「佐賀今昔アート」と題し成果展をはじめ、アートマネジメント人材の育成に取り組んだ。

また、鹿島アートプロジェクトの一環として、鹿島錦の映像記録制作を行い、11月6日（土）、7日（日）に本学美術館において「きてみんしゃい！佐賀大学へ 鹿島アート

プロジェクト「鹿島錦の記録保存と継承の成果展示」を開催した。

さらに、美術・工芸分野においては、本学美術館で学生・教員の作品展を開催し、成果の地域社会開放を行っている（8件）。有田キャンパスにおいては、ストリートギャラリーと称し、県道に設置してあるケース（25基）に卒業・修了生、在学生の作品を展示し、町の景観演出にも寄与している。

大学開放による体験学習及び施設見学としては、例年オープンキャンパスを、本庄と有田の両キャンパスで開催しており、令和3年度も昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染の関係で、WEBによるオープンキャンパスとなったが、高校生や保護者が参加、学部の情報提供とともに個別進学相談会を行った。

高大連携活動の一環として令和元年度に始まった、アートのとびらは、令和2年度は新型コロナウイルス感染の関係で延期となったが、令和3年度は11月21日（日）に「美術館・博物館を学ぶ」と題して、高校2年生と1年生を対象に実施した。なお、6月、8月、令和4年3月に予定していた分は新型コロナウイルス感染の関係で中止となった。

その他に大学開放の一環として本学の生涯学習センターで実施している授業開放に本学部教員も授業登録している。2021年度前学期「地域調査分析」、後学期「博物館概論」。

地域デザイン研究科

研究科教員（芸術地域デザイン学部及び経済学部）が各学部において実施している。

【分析結果とその根拠理由】

芸術地域デザイン学部

令和3年度は対面型の公開講座をはじめ、美術館を利用した教員、学部生・院生の成果発表を行い、大学・学部が地域の知の拠点というにふさわしい研究活動の成果を社会に開放していると共にアートのとびらや授業開放等コンスタントに大学開放の機会を高校生や一般市民に提供している。

地域デザイン研究科

学部と同様である。

【根拠資料】

- ・令和3年度芸術地域デザイン学部教員個人評価の集計・分析 (別添資料5)
- ・有田キャンパス公開講座「芸術教養VI」ちらし (別添資料6)
- ・SMAART「佐賀今昔アート」ちらし (別添資料7)
- ・鹿島アートプロジェクト 鹿島錦の映像記録制作 (別添資料8)

- ・本学美術館における学生・教員の展覧会一覧 (別添資料 9)
- ・有田キャンパスストリートギャラリー プレスリリース (別添資料 10)
- ・アートのとびら 2021 ちらし (別添資料 11)

(2) 優れた点及び改善を要する点

○優れた点・特色ある点

1. 芸術地域デザイン学部においては国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流推進センターと国際課との連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど推進体制を整備している。
2. 本学部のほとんどの教員は、大学の枠を超えて、講演会やシンポジウムなど、社会における活動を積極的に行っている。また、高校生を対象とした体験講座、ジョイントセミナー、オープンキャンパスなどに積極的に関与して、芸術地域デザイン学部と高等学校との連携を深める役割を担っている。
3. 学術交流協定校と学生交流を着実に進めている。令和3年度は新型コロナウイルス感染の関係で留学生の受入の実績はなかったが、オンライン留学による留学生派遣や報告会・説明会の開催等、コロナ収束後に向けて、継続可能な活動を行っている。
4. 留学生受入れを推進するために、英語版HP
(<http://www.art.saga-u.ac.jp/english/faculty/>) を開設している。
5. 研究者交流は新型コロナウイルス感染の関係で、研究者訪問・受入はできなかつた。一方、新たな取り組みとしてオンラインを活用したウェブセミナー、リモート研修、WEB作品展出展などで海外との交流実績を残した。

○改善すべき点

改善を要する事項	改善計画・改善状況	進捗状況
<p>【前年度の改善を要する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校からの留学生の受け入れ及び本学部学生の派遣を継続して実施するために必要なサポート体制を引き続き行う。 ・新型コロナウイルスの感染状況による制限措置を遵守しつつ、地域貢献としては、昨年度開催できなかった有田キャンパスにおける教員の活動紹介(公開講座)を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染の関係で受入留学生、短期留学生の受入実績はなかった。ただし、派遣留学生はオンライン留学により、7名の実績があった。 ・新型コロナウイルスの感染状況により学術交流協定校からの留学生の受け入れ及び本学部学生の派遣はできなかつたが、来年度以降の留学を希望する学生を対象に留学説明会を12月1日(水)にハイブリッド方式で行った。説明会とと 	<input type="checkbox"/> 検討中 <input type="checkbox"/> 対応中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

	<p>もに、留学経験のある学生から留学報告を行い、25名の学生が参加した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐賀大学有田キャンパス公開講座「芸術教養VI」を計画し、本学部と肥前セラミック研究センターに新たに着任した教員5名の専門分野を紹介する内容として、令和3年10月から12月の期間中に5回実施した。新型コロナウイルスの関係から受講者は事前申込みで19名であった。 	
<p>【令和3年度の改善を要する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校からの留学生の受け入れ及び本学部学生の派遣を継続して実施するために必要なサポート体制を引き続き行う。 ・地域貢献活動として、本学部教員の活動紹介や学生・院生の交流活動を引き続き活発的に行うとともに広報活動を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年4月に学部1年次留学生3名を受け入れた（国費留学生1名、政府派遣留学生1名、私費外国人留学生1名）。また10月からSPACE-ARITAに2名を受け入れた。10月現在で令和4年度派遣留学生は学部生1名、大学院生1名、オンライン留学により学部生3名の実績がある。 ・有田セラミック分野にJSPS サマープログラムの研究者1名を6月から8月の期間で受け入れた。同研究者の活動は国際化の面で学生へ影響を与えた。 ・令和4年度も11月に留学説明会の開催を予定しており、学生の留学を支援する。 ・令和4年4月に本学部と武雄市との間で連携協定を締結し、教員の研究活動や学生の交流活動を進めている。 ・新型コロナウイルス感染状況を確認しつつ、本学美術館や有田キャンパスエントランスホールのほか、地域の展示スペースを利用して、教員や学生が作品展示会を積極的に実施している。 (10月現在学内会場の展示会開催7件) ・以上の活動は積極的にプレスリリースや記者会見等を行うほか、特に有田キャンパスにおいては、地域の団体等にメール配信による広報活動を行っている。(9月現在記者会見6件、プレスリリース9件 ポジティブ報道33件) 	<input type="checkbox"/> 検討中 <input checked="" type="checkbox"/> 対応中 <input type="checkbox"/> 対応済 <input type="checkbox"/> その他 ()

（3）国際交流及び社会連携・貢献の自己評価の概要

国際交流分野については、芸術地域デザイン学部は国際交流・地域貢献委員会を設置し、国際交流推進センターとの連携のもと、教員及び学生の相互派遣、留学生の受け入れなど国際交流を活発に行うべくその推進体制を整備している。

① 留学生の受入れと派遣

学部発足4年目、学術交流協定を締結して3年目にもかかわらず、令和元年度にハレ芸術大学から留学生（SPACE-ARITA）を受け入れ、また、ハレ芸術大学に学生を派遣することが出来、その後も地道な交流を続けてきた。また、D A E (DESIGN ACADEMY EINDHOVEN、デザインアカデミー・アントホーフェン、オランダ) も併せた学術交流協定締結校とは、新型コロナウイルス感染収束後を見通した、中・長期的な展開を進め、今後もコンスタントに継続していくことが必要とされる。

英語HPのヴァージョンアップは常に望まれるところであり、そのための予算やマンパワーの確保が必要とされる。留学生の派遣に関しても、オンライン留学も併せて、新型コロナウイルス感染収束後を見通した、実際に渡航派遣する留学のサポート体制の構築・強化が求められる。

② 研究者交流

限られた時間と予算の中で、実質的な研究者交流を実施することは至難の業である。それにも関わらず、教育学部時代からの信頼関係をもとに韓国でも特に芸術分野でランキングの高い韓国国民大学校との研究者交流を本学部でスタートさせることが出来、毎年度相互に訪問・受入れを継続してきた。新型コロナウイルス感染下においても、韓国で開催されたオンラインによる国際展に相互に作品を出し、交流を継続した。新型コロナウイルス収束後セラミック・デザイン分野における質の高い研究成果を出すべく、来年度以降も交流を継続・推進させていく。

その他、アルメニア共和国における文化遺産保護のための「文化遺産国際協力拠点交流事業」やJ I C A大エジプト博物館保存修復センターとの共同研究、イスラエルベツアルエルデザイン美術アカデミーとの交流も継続・推進していく。

社会貢献分野については、芸術地域デザイン学部は国際交流・地域貢献委員会を設置し、大学のアドミッションセンターなどとの連携のもと、高大連携事業としてのジョイントセミナーやアートのとびらの実施、地域連携事業としての学術講演会や公開講座の開催など社会貢献活動を積極的に推進している。令和3年度は新型コロナウイルス感染の関係で一部開催が中止になったが、アートのとびら、有田キャンパス公開講座「芸術教養VI」を実施した。また、本学美術館等で教員・学生の作品成果発表会開催などはコンスタントに実施した。国や自治体の審議会や協議会への委員としての参加、また、地域との連携によるまちづくり活動への参加などにおいても、顕著な活動実績を残した。講演会・市民講座等の講師、附属学校園での共同研究・指導助言においても実績を残し

た。「佐賀モバイル・アカデミー・オブ・アート (Saga Mobile Academy of Art=略称：SMAART)」事業、鹿島アートプロジェクトによる鹿島錦の保存と継承など、地域の文化芸術に関する情報や人材が集まるネットワーク形成を継続的に行っている。

以上のように、学部の研究・教育成果（の一端）を社会へと様々な形で発信並びに、「学民」の連携によって地域活性化への道筋を模索し活動することができている。

学部としての活動について言えば、今後は事業に必要な予算や人員の確保とともに、学部と地域双方にとって益のある質の高い事業を見極め、それらを効率よく実施していく方法論を考えつつ、それを実際の活動に適用していくことが必要と思われる。また、新型コロナウイルス感染状況下、あるいは収束後の展開を、模索しつつ進めていくことが必要である。

○国際交流、社会連携・貢献の評価に関する資料一覧表

項目	資料番号	資料・データ名
B-1	別添資料 1	令和 3 年度留学生受入れ状況、派遣留学生状況
B-1	別添資料 2	令和 3 年度交換留学説明会案内
B-1	別添資料 3	D A E 大学間学術交流協定締結期間更新
B-1	別添資料 4	ハレ芸術デザイン大学大学間学術交流協定締結期間更新
B-2	別添資料 5	令和 3 年度芸術地域デザイン学部教員個人評価の集計・分析
B-4	別添資料 6	有田キャンパス公開講座「芸術教養VI」 ちらし
B-4	別添資料 7	SMAART 「佐賀今昔アート」 ちらし
B-4	別添資料 8	鹿島アートプロジェクト 鹿島錦の映像記録制作広報
B-4	別添資料 9	本学美術館における学生・教員の展覧会一覧
B-4	別添資料 10	有田キャンパスストリートギャラリー プレスリリース
B-4	別添資料 11	アートのとびら 2021 ちらし

[参考 1：自己点検評価の観点（機関別選択評価項目 B 及び C より抜粋）]

B 地域貢献活動の状況

大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

- ・大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。
- ・計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
- ・活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上が

っているか。

- ・改善のための取組が行われているか。

C 教育の国際化の状況

大学の目的に照らして、教育の国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

- ・大学の教育の国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。
- ・計画に基づいた活動が適切に実施されているか。
- ・活動の実績及び学生の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。
- ・改善のための取組が行われているか。

[参考2：法人評価 関連計画]

- ・計画番号【031～037】（社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標）
- ・計画番号【038～042】（グローバル化に関する目標）

VI—I 組織運営・施設・その他部局の重要な取組に関する状況と自己評価)

(組織改編等なし)

VI-II 明らかになった課題等(本学職員以外の者による意見を含む)に対する改善の状況又は改善の方策

事項	令和3年度学部等の自己点検・評価書に新たに「改善すべき点」として記載するもの	左記の令和4年12月までの改善状況
教育	<ul style="list-style-type: none"> 積極的に学外関係者の意見を教育の質の向上、改善に向けて具体的かつ継続的に適切な形で活かしていく必要がある。(基準2-3) 	<p>令和3年10月に学部後援会評議員会を開催し、学部長から学生教育の現況を説明し、評議員と意見交換を行った。</p> <p>・コロナ禍によるオンライン授業に関する質問、学生のつながり（同級生だけでなく、上級生と下級生のつながりも含め）が減少していることに伴う教育や学生生活面等の問題点で意見交換を行った。本学部では、地域創生フィールドワーク等で学年をまたぐ実習があることや、新入生オリエンテーション時に上級生から大学生活概要の案内の時間を設けたこと、WEBによる新入生の支援の話題を提供了。</p> <p>令和4年9月に学部後援会評議員会を開催し、学部長から学生教育の現況を説明し、評議員と意見交換を行った。評議員から出た意見の主なものは次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・オンライン教育の長所を活かして、著名な作家の授業や講演を取り入れてほしいという要望。 (学部内教員に趣旨を説明し、企画できる作家・講演等を募集している。) ・学生教育が大学の一番の使命であり、退職教員の後任補充は当然のことと思われる。学生はその先生あるいはその科目の授業を受ける目的で大学に入学したのであり、それができないのは困る。後任補充は速やかに進めてほしいという要望。 (令和5年4月着任予定で後任補充を公募中、令和4年度は非常勤講師で対応する点を説明した。)
研究	<ul style="list-style-type: none"> 2020(令和2)年度の科研費新規採択数は0件であった。このため採択率向上に向けた科研費申請のための支援を継続する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021(令和3)年度科研費の新規採択率は5% (20件申請中1件採択) であった。令和3年7月に、新規採択された教員を講師にFD講演会を行った。 ・学部教員へ「科研費申請ブラッシュアッププログラム」の参加を促し、教員1名が参加した。 ・女性・若手研究者(院生を含む)に対する研究支援を継続して実施した。令和3年度は大学院生の研究8テーマに総額

		<p>50万円の研究費を配分した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部の研究成果発信である『芸術地域デザイン学部研究論文集第5号』を本年度も冊子及びCDにて刊行した。 ・令和4年度科研費の新規採択件数は3件（採択率12.5%（3/24件））であった。令和4年度科研費申請・採択支援のため令和4年9月に、新規採択された教員を講師にFD研修会を行った（参加者20名）。
国際交流・社会貢献	<ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校からの留学生の受け入れ及び本学部学生の派遣を継続して実施するために必要なサポート体制を引き続き検討する。 ・新型コロナウイルスの感染状況による制限措置を遵守しつつ、地域貢献としては、昨年度開催できなかった有田キャンパスにおける教員の活動紹介（公開講座）を開催する。 <p>【令和3年度の改善を要する点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学術交流協定校からの留学生の受け入れ及び本学部学生の派遣を継続して実施するために必要なサポート体制を引き続き行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルスの感染状況により学術交流協定校からの留学生の受け入れ及び本学部学生の派遣はできなかつたが、来年度以降の留学を希望する学生を対象に留学説明会を12月1日（水）ハイブリッド方式で行った。説明会とともに、留学経験のある学生から留学報告を行い、25名の学生が参加した。 ・令和3年度は昨年度に引き続き、新型コロナウイルス感染の関係で受入留学生、短期留学生の受入実績はなかつた。ただし、派遣留学生はオンライン留学により、7名の実績があつた。 ・佐賀大学有田キャンパス公開講座「芸術教養VI」を計画し、本学部と肥前セラミック研究センターに新たに着任した教員5名の専門分野を紹介する内容として、令和3年10月から12月の間に5回実施した。新型コロナウイルスの関係から受講者は事前申込みで19名であつた。 ・令和4年4月に学部1年次留学生3名を受け入れた（国費留学生1名、政府派遣留学生1名、私費外国人留学生1名）。また10月からSPACE-ARITAに2名を受け入れた。10月現在で令和4年度派遣留学生は学部生1名、大学院生1名、オンライン留学により学部生3名の実績がある。 ・有田セラミック分野にJSPSサマープログラムの研究者1名を6月から8月の期間で受け入れた。同研究者の活動は国際化の面で学生へ影響を与えた。 ・令和4年度も11月に留学説明会の開催を予定しており、学生の留学を支援する。

	<ul style="list-style-type: none"> 地域貢献活動として、本学部教員の活動紹介や学生・院生の交流活動を引き続き活発的に行うとともに広報活動を積極的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和4年4月に本学部と武雄市との間で連携協定を締結し、教員の研究活動や学生の交流活動を進めている。 新型コロナウイルス感染状況を確認しつつ、本学美術館や有田キャンパスエンタランスホールのほか、地域の展示スペースを利用して、教員や学生が作品展示会を積極的に実施している。 (10月現在学内会場の展示会開催7件) 以上の活動は積極的にプレスリリースや記者会見等を行うほか、特に有田キャンパスにおいては、地域の団体等にメール配信による広報活動を行っている。(9月現在　記者会見6件、プレスリリース9件　ポジティブ報道33件)
組織運営	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍での活動制限もあるが、学部及び地域デザイン研究科の取組み・活動等について、昨年度減少した記者会見、プレスリリースなどの情報発信を増加させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の、大学の記者会見は3件(前年度累計6件)と減少したが、プレスリリースによる発信は24件(前年度累計3件)と大きく増加した。また、学部ホームページへのアクセス数は月当たりで前年度比12.5%増であった。以上のことから改善の取組みは一定の効果を出した。
施設	<ul style="list-style-type: none"> 本学部は設置当初からスペースが不足していたため、旧教育学部4号館を改修し、令和2年4月から本学部の3号館として使用している。そのうち情報デザイン及び日本画の実習・演習室として使用しているプロジェクトルーム1、2は学長裁量スペースとされており、学生教育に必要なスペースにも関わらず、施設使用料免除の許可要件ではないとされ、使用料の支払いが必要である。引き続き、使用料免除の要望を行う。 学生が利用できるコミュニケーションスペース及び自習スペースの環境の整備についてはスペース不足が否めない状況であり、引き続き整備を要する。(基準4-1) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部3号館のプロジェクトルーム1、2の学長裁量スペースは情報デザイン及び日本画の実習・演習室として使用しているため、継続使用の手続きをし、借用をお願いすることになるが、学生教育に必要なスペースであることから、併せて、施設使用料免除の要望も行う。 学部3号館のプロジェクトルーム1、2の事項も含め、学部のスペース不足について全学委員会で説明し、令和4年10月に学部の施設利用状況調査が実施された。調査結果の取りまとめの段階においても、プロジェクトルームの施設使用料免除や暫定スペースの利用等を要望し、学生教育スペースの確保を進めていく。 学部1号館2階の多目的室を、授業以外の時は学生の自習スペース（学内でオンライン授業を受ける場合を含む）で活用している。また1階の1室をリフレッシュルーム+（プラス）として整備し、新たに利用できるようにした。さらに、総合研究1号館の学長裁量スペースのうちICT活用演習室（使用料免除）をコミュニケーションスペースや実習・自習のスペースとしても利用できるようにしている。 令和3年7月から、学長裁量スペースのうち借用されていないスペースを暫定

		<p>で利用できる制度が始まり、本学部は総合研究1号館のプロジェクトルーム4部屋をコロナ禍対応の授業・実習、自習スペースで使用している。</p> <p>・総合研究1号館ICT活用演習室は、令和4年度から全学教育機構管理のスペースとなったが、学部のリフレッシュルーム等の不足の窮状を説明し、授業で使用する時間以外は引き続き、コミュニケーションスペース及び自習スペースで利用できることになった。</p>
--	--	---